

令和4年度 業務のご報告

ディスクロージャー誌



鳥取中央農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鳥取中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和4年度業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年5月

鳥取中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A鳥取中央の概要

(令和5年1月31日現在)

◇設 立	平成10年2月
◇本店所在地	鳥取県倉吉市越殿町1409番地
◇出 資 金	3,529百万円
◇総 資 産	179,393百万円
◇単体自己資本比率	11.91%
◇組 合 員 数	21,240名 (うち正組合員 10,429名) (うち准組合員 10,811名)
◇役 員 数	理事 32名 監事 6名
◇職 員 数	297名
◇貯金残高	160,081百万円
◇貸出金残高	21,494百万円
◇長期共済保有高	468,907百万円
◇購買品供給高	3,639百万円
◇販売品販売高	16,753百万円
◇代表番号	0858(23)3000
◇ホームページアドレス	http://www.ja-tottorichuou.or.jp
◇子 会 社	株式会社グリーンコープ 株式会社J A中央サービス 鳥取東伯ミート株式会社 株式会社グリーンファーム大黒

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和3年度）	3
5. 地域貢献情報	11
6. リスク管理の状況	14
7. 自己資本の状況	16
8. 主な事業の内容	17

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	26
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	45
5. 部門別損益計算書	46
6. 会計監査人の監査	46

II 損益の状況

1. 最近の5年間の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48

III 事業の概況

1. 信用事業	49
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	56
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	57
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	58
(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績	
5. 指導事業	58

IV 経営諸指標

1. 利益率	59
2. 貯貸率・貯証率	59

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	64
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	68
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	70
9. 金利リスクに関する事項	70

VI 連結情報

1. グループの概況	72
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和3年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	98
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

【JAの概要】

1. 機構図	109
2. 役員構成	110
3. 組合員数	110
4. 組合員組織の状況	111
5. 特定信用事業代理業者の状況	112
6. 地区一覧	112
7. 沿革・あゆみ	112
8. 店舗等のご案内	114

※ 本冊は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

平素より組合員・地域の皆様におかれましては本組合の事業運営につきましてご理解とご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年2月1日をもちまして平成10年の合併以来めでたく25周年を迎えることができました。今日までの組合員・地域の皆様のご理解とご協力、更には関係各位のご指導とご支援に改めて心より厚く感謝と御礼を申し上げます。

そのような記念すべき節目を迎え、コロナ禍の中、皆様の結集を賜り、年度末貯金残高が史上初の1,600億円を超え、共済事業においても年間目標を達成する事ができました。生産現場においても自然との戦いや厳しい環境の中で、農家の皆さんの懸命なご努力により果実の高単価時代を背景として青果物販売高は5年ぶりに100億円を超え、22年ぶりに103億円を達成しました。更に過去最高単価を22の品目・品種で更新し、平成29年以来の過去最高単価更新数は累計103品目・品種を数えております。反面米価や和子牛、肉牛の下落により総販売高は170億円にあと一步及びませんでした。

農家を取り巻く環境がコロナ禍やウクライナ侵攻に端を発した物流・経済不安や海外依存体質、異次元の円安と重なった諸物価の値上がりによる肥料・飼料等の高騰や自然災害が続く中でも農家・JAとして農業生産活動と食料の安定供給をストップする訳にはいきません。

従って、現在少しずつ国民の食料・農業・農村への関心が高まりつつありますが、国産品への理解を一層深める為、国消国産の具体的かつ戦略的な継続発信が必要であります。と同時に再生産できる価格形成、価格転嫁できる仕組みの実現を最重点とする食料・農業・農村基本法の見直しが必要となっております。

また、世界的に環境問題への意識が高まる中、昨年「みどりの食料システム法」も施行され食料・農業を取り巻く情勢は大きな転換期を迎え、我々JAグループが将来にわたって持続可能な農業と食料の安定供給実現の為果たす使命と役割は益々大きくなっております。

その為には、まずは経営基盤が盤石である必要があり、行政からの経営に対するリスク管理監督の強化に対応すべく不断の自己改革・経営改革を進めます。更には組織基盤の維持強化に向けて地域農業の応援団・貢献者としての准組合員並びに正組合員としての女性の加入促進と運営参画も進めて参ります。

これまでの3年間コロナに翻弄され、JAにとって協同の原点である人と人との繋がりが分断され、対話運動を始めとした絆を深める為のイベントが開催できず大きな痛手となりました。今後はアフターコロナの時代として挽回すべく諸活動を展開し、改革と成長戦略をすすめます。同時に、農業・農家と地域とJAの元気サイクルを回していく為、自己改革工程表や第25回通常総代会に付議された「食料安全保障の強化に向けた食料・農業・農村基本政策の確立に関する特別決議」の着実な実践をすすめて参りますので積極的な結集と参加・参画をよろしく申し上げご挨拶と致します。

令和5年5月

鳥取中央農業協同組合
代表理事組合長 上本 武

1. 経営理念

J A鳥取中央は、農業を愛し、人間愛に満ちた、永続的な中央愛を築きます。

- ① 農業愛…恵まれた大地を活かし、愛されるブランドを育て、みんなが誇れる農業を実現します。
- ② 人間愛…地域から愛される職員を育成し、組合員とともに人間愛に満ちた組織をつくります。
- ③ 中央愛…永続的な中央愛を築くため、事業の選択と集中により、経営基盤を強化します。

<基本方針>

J A鳥取中央は組合員とともに「必要とされるJ A」を目指し、自己改革・経営改革へ挑戦いたします。

- ① 地域農業を振興するため、農業生産の拡大と農業者の所得増大を目指す自己改革の着実な実践
- ② 環境変化に適応した事業の選択と集中に基づく経営基盤の強化と内部統制整備の構築
- ③ 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化と組合員等への最大のサービス提供
- ④ 組合員（正・准）の事業運営への参加・参画による協同組合運動の強化及び組織基盤づくり
- ⑤ 広報・情報・文化活動を通じた食農教育と地域の活性化

2. 経営方針

○「協同の力による持続可能な農業・地域の未来づくり」 ～不断のJ A自己改革でさらなる進化～

はじめに

長引く新型コロナ禍、肥料、飼料価格の高騰、超低金利政策等の影響を受け、J Aの経営環境は厳しい状況が続いています。今後も信用・共済事業の利益減少が見込まれることからJ A経営の持続性を確保するため、経済事業の収益をいかに改善していくかが喫緊の課題となっています。協同組合として持続・発展するためには、J A経営環境やJ A事業に関し組合員との共通認識、組合員の意思の反映が重要であり、組合員との対話をこれまで以上に実践していきます。

一昨年開催された、第50回J A鳥取県大会『協同の力による持続可能な農業・地域の未来づくり』の取組実践2年目として、大会で決議した『3つのめざす姿』（『持続可能な鳥取県農業の実現』『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』『協同組合としての役割発揮』）に向けた『5つの取り組みの柱』（「Ⅰ 持続可能な農業基盤づくり」「Ⅱ 持続可能な地域・組織基盤づくり」「Ⅲ 《持続可能な農業・地域・組織基盤の確立》を支えるJ Aの土台づくり」「Ⅳ 協同組合としての役割発揮を支える人づくり」「Ⅴ 《食》《農》《地域》《J A》にかかる国民理解の醸成」）を実践し、組合員・地域住民のより所となるよう引き続き、J A自己改革に取り組みます。

重点方針は以下のとおりです。

- ① 「持続可能な農業基盤づくり」を実現するために、J A鳥取中央はシン・地方創生総合戦略（“二十世紀梨”、ブロッコリー、“星空舞”、和牛子牛）を基軸にして、担い手の確保、育成、支援及び販売力の強化を図り、農業者の所得増大と農業生産の拡大を図ります。
- ② 「持続可能な地域・組織基盤づくり」として、組合員との関係強化及び地域貢献活動に取り組み、多様な組合員・地域利用者との対話の継続と地域社会を維持・活性化し生活インフラ機能を発揮するよう努めます。そして、正組合員数を超えた准組合員との対話も重点事項と捉え、組合員の参加・参画を促進する取り組みを引き続き強化します。
- ③ 『「持続可能な農業・地域・組織基盤の確立」を支えるJ Aの土台づくり』として、今年から本格運用される行政庁による早期警戒制度へ対応するため、中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化に取り組みます。
- ④ 「協同組合としての役割発揮を支える人づくり及び国民理解の醸成」として、協同組合意識を持ち、環境と課題を踏まえ変革することのできる役職員の人材育成に取り組みます。また、教育文化活動を通じて、協同組合運動の更なる促進及び各種学習・広報活動の展開を図り、「《食》《農》《地域》《J A》にかかる国民理解の醸成」に向けた取り組みを継続します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）

JA鳥取中央は、10年・20年先も愛されるJAをめざして、『農業愛』『人間愛』『中央愛』の3つの経営理念を宣言し、食と農を基軸とする地域に根差した協同組合づくりをめざし、積極的な「創造的自己改革」により、みんなが誇れる農業の実現に取り組みました。

令和4年度は第8次中期経営計画の2年目にあたり、自己改革の3つの基本目標である「農業生産の拡大」「農業者の所得増大」「地域の活性化」を中心として『シン・地方創生総合戦略』を立ち上げ、生産基盤の拡大を計画・実行しました。加えて、「事業の再編等選択と集中」「働きやすい職場環境の構築」「組織・経営体質の強化」を柱とした活動による「持続可能な農業」「地域社会への貢献」「協同組合としての役割発揮」等の実現に向けた自己改革を進め、以下のとおり取り組んでまいりました。

(1) 農業生産の拡大

①『シン・地方創生総合戦略』の実施（2年目）により産地基盤の拡大につなげました。

シン・地方創生総合戦略	令和2年度 (計画基準値)	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)
二十世紀梨の生産拡大	144ha	130.9ha	123.5ha (目標135ha)
梨振興品種の生産拡大	66.5ha	53.3ha	53.4ha (目標60ha)
ブロッコリー生産拡大	175ha	224.0ha	239.6ha (目標400ha)
星空舞の生産拡大	337ha	386ha	356ha (目標381ha)
和牛子牛生産頭数の増頭	1,320頭	1,500頭	1,620頭 (目標1,550頭)

②多様な担い手の育成・支援の展開と出向く営農指導体制を確立しました。

- ・TAC（地域農業の担い手に出向く担当者）の訪問活動による個別ニーズに対応した営農相談と支援（訪問件数1,176件）
- ・役員の農家訪問により、自己改革を「伝え」、声を「聴く」対話運動の展開（訪問件数：60件、対話者数103名）
- ・JA鳥取中央版「就農相談会」の定期開催（相談者数17名）
- ・関係機関との連携による新規就農者の育成・支援（新規就農者21名）

(2) 農業者の所得増大

①生産振興と販売対策に取り組み、農畜産物169億円の販売額となり、コロナ禍の中で青果物22品目・品種が過去最高の販売単価を達成しました。

- ・果実：新甘泉、ピオーネ他16品目・品種
- ・園芸：すいか他6品目・品種

②農業分野の人材確保対策として「農業人材紹介センター」の機能強化を図りました。

③『ベジタブルフェア・in大阪』を開催し、消費地において秋冬野菜、花卉のPRを行いました。

(3) 地域の活性化

JAの総合事業やくらしの活動を展開し、地域の関係団体との連携を通じて協同組合としての役割を發揮しました。

①農業、食、協同組合への理解を深める広報活動に取り組みました。

- ・組合長による定例記者会見「中部農業みらい宣言」を継続し、テレビや各マスメディアでの情報発信

- ・広報誌、ホームページ、SNSを活用し、自己改革の取り組み状況や成果の「見える化」
- ②地域や子どもの未来に貢献する活動「みらいサポート愛」に取り組みました。
 - ・社会福祉協議会と連携し、管内の「子ども食堂」へ地元農畜産物等の支援及び「家の光」「ちゃぐりん」を贈呈
 - ・農福連携による人材紹介、女性会による手作り雑巾やお米の寄付活動の実施、青壮年部による休耕地を利用した花いっぱい運動の環境整備
- ③支所を拠点とした「支所行動計画」を策定し、地域とのつながりを深める活動を展開しました。
 - ・お客様感謝デーの実施、支所に花いっぱい運動、1支所1企画ふれあい旅行等

(4) 事業の再編等選択と集中

- ①全農によるJA営農経済事業強化支援プロジェクトの実践

令和3年10月から全農の支援を受け、管内の農業実態分析に基づく令和4年度～5年度の改革プランを策定し、取組項目の実践を進めています。

主な取り組みは、ブロックリー等の生産拡大、営農センター再編、訪問活動による生産資材供給の伸長、堆肥の販売強化、和子牛の生産拡大、生活事業の収益性確保、事業管理費の削減などです。
- ②Aコープ事業、ライフライン店舗の閉店

Aコープ4店舗については令和2年2月から(株)Aコープ西日本に業務委託し経営改善を図ってまいりましたが、競合店の相次ぐ出店や地域人口の減少などの理由により経営改善を図ることができず、やむなく閉店することといたしました。また、ポプラ三徳店、山守店、竹田生活センターについても同様の理由により閉店します。今後については鳥取県生協との連携や県、市町への支援要請など買物環境の維持、対策について継続して協議してまいります。

(5) 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化

- 自ら問題・課題を発見し解決に導ける自律型職員の養成に取り組みました。
- ①職員一人ひとりが経営理念を実現できる職員の育成を行いました。
 - ・経営理念をふまえた「めざす職員像」の取り組み運動の実践、変形労働時間制導入、有給休暇取得奨励、ノー残業デー運動の継続実施など
 - ②職員のキャリアアップに向けた資格取得・各種研修の受講と、各業務に必要な資格の積極的な取得を行いました。
 - ・地域営農マネージャー資格取得を奨励し、ウェブによる動画研修を受講
 - ・毒劇物取扱者試験・職員資格認証試験・内部監査士試験など、業務に必要な資格の積極的な受験
 - ③定年年齢の引上げによる定年延長の検討を行いました。

(6) 組織・経営体質の強化

- 組合員(正・准)の事業運営への参加・参画に取り組みました。
- ①組合員の意見要望を収集し、事業運営への反映に努めました。
 - ・座談会の開催、支所運営委員会への准組合員の参加、准組合員のつどいの開催(令和4年11月ねばりっこ収穫体験・JA事業の説明等26名参加)
 - ②モニター制度(利用者アンケート)を実施し、その内容をJA内で共有しました。

財務の健全化、コンプライアンス体制の強化に努めました。

- ①自己資本の基準(固定比率)改善計画に沿った取り組みと不稼働資産の処分等を実施し財務改善を図り、経営基盤の強化に努めました。
- ②自己資本比率の維持・向上に向けて剰余金の確保と内部留保に努めました。
- ③公認会計士監査に対応した内部統制システムを構築しコンプライアンス体制の強化に努めました。

主要事業の実績

貯金平均残高	1,593億円	(計画 1,579億円)
貸出金平均残高	216億円	(207億円)
長期共済保有契約高	4,689億円	(4,778億円)
長期共済新契約高(保障金額)	227億円	(264億円)
購買品供給高	36億円	(35億円)
販売品販売高	169億円	(176億円)

信用事業

■貯金

貯金総額 160,081,201千円

■貸出金

貸出金総額 21,493,992千円

(1) 貯 金

- ①農産物代金の定期貯金化やボーナス吸収獲得に努め、またキャンペーン等を積極展開して期末貯金残高1,600億円に到達致しました。(貯金平均残高1,592億58百万円)
- ②年金会員拡大に努め、年金新規・指定替・予約キャンペーンを実施しました。
(年金友の会会員数10,817名、年金振込額111億円)
- ③年金口座・J Aカード・各種公共料金の口座自動振替を推進するとともに、家計メイン化に努めました。
- ④金融専門知識の習得・人材育成・相談業務拡充のため、通信教育の受講・集合研修・銀行業務検定試験の受検を積極的に行いました。(銀行業務検定他8検定 合格者22名)
- ⑤J Aネットバンクアプリ・ネットバンクの利用促進を図りました。
(ネットバンク216件、ネットバンク定期223件・2億60百万円)
- ⑥特産品抽選券付定期貯金キャンペーンを夏(7月・8月)と冬(11月・12月)に実施しました。(キャンペーン総額18億円の実績)

(2) 融 資

- ①営農・支所金融課・農業融資センターとの連携による農家同行訪問に取り組みました。
(訪問戸数110戸に対し、訪問回数166回、融資実績98百万円)
- ②ローンセンター機能を拡充し住宅ローン相談会を開催するとともに、住宅ローン推進を積極的に展開し、利用者への相談対応の向上に努め、住宅ローン新規47件実行致しました。
住宅ローン新規実行金額 8億49百万円(前年度5億99百万円)
- ③自動車・農機具購入資金に対して軽減金利を設定し、マイカーローン・農機ローンをご利用いただきました。
(マイカーローン新規契約件数 192件3億20百万円、農機ローン新規契約件数 39件94百万円)
- ④農業近代化資金(金利0%、保証料0%)を積極的に推進し、農業者へ低利資金の提供に努め、残高も1億52百万円増加しました。
農業近代化資金実行金額 41件、2億62百万円(前年度 32件、1億16百万円)
- ⑤新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢を起因とする資材等価格高騰の影響を受けられた農業者への緊急支援融資をご利用頂きました。
(新型コロナウイルス感染症及び農業関連資材等価格高騰対策資金 22件 49百万円)

(3) 資 金

- ①預金は系統(J A鳥取信連)預金を基本として余裕金の効率運用に努め、利息収益及びJ A鳥取信連からの預金奨励金・配当金の最大限の確保に努めました。
- ②有価証券は日銀のマイナス金利政策が本年度も続き、運用環境が厳しいなか、年間を通じて比較的信用リスクが低く、運用利回りの高いものを選別購入し、資金の効率運用に努めました。

(4) ふれあい渉外

- ①コロナ禍の中、対策を講じながら渉外活動を実施し、組合員や地域の皆様とのふれあいを深めました。
- ②年金友の会活動の充実を努め、引き続き会員の誕生日プレゼントとしてケーキをお届けしました。
また本部主催グラウンドゴルフ大会を6月、上位12チームによる決勝戦大会10月に実施し、会員の健康維持と組織の拡充に努めました。
- ③新たに11月にウォーキング大会を実施し年金友の会会員及び地域住民の健康増進・親睦・融和を深めました(開催場所 関金支所から旧国鉄倉吉線跡 参加者86名)

共済事業

■長期共済新契約

5,190件 22,719,860千円

■長期共済保有契約高

76,756件 468,907,381千円

- ①長期共済保有契約高は、満期、転換及び生存保障共済(万一保障がない契約)への移行等で、前期末より197.5億円減少し、期末で4,689億円となりました。解約・失効率は2.55%となり、前年より0.22%増加しました。
- ②自動車共済では、お見積りキャンペーンの実施により、他損保からの切替えを中心とした活動を展開し、新契約件数は24,138件となりシェア率25.5%を維持しました。また、グレードアップによる普及拡大へ

の取り組みを図り保障拡充に努めました。

- ③お役に立った共済金（令和4年度実績）
共済金支払実績は5,938,276千円でした。主な支払いは、新型コロナウイルス感染症による入院共済金1,768件183,483千円、自然災害の支払い(風害・雪害等)769件300,000千円となり、組合員・利用者の皆様のお役に立ちました。
- ④組合員・利用者等の多様なニーズに即した保障及びサービスを提供、コンプライアンスを遵守し、丁寧かつ誠実な共済事業活動の実践により契約者の保障見直し、相談機能の発揮に努めました。
- ⑤共済外務専任(LA)を基軸に3Q訪問活動(30,797人)を実施し、あんしんチェックの実践(加入内容説明12,940人)により、生命保障の複数分野加入の強化及び未保障分野の充足に取り組み、保障拡充の提案に努めました。
- ⑥事務手続きの定着により、生命総合・建物更生共済・自動車共済の事務手続きに対し携帯用端末機(ラブレッツ)を活用し、ライフステージに合った保障の提案に取り組みました。また、更に新事務手続き(ペーパーレス93.6%・キャッシュレス89.0%・押印レス)の定着に向けた契約者の利便性の向上に努めました。
- ⑦次世代交流活動として、1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に第15期「キッズ倶楽部」(会員119名)を立ち上げ、子育て支援の情報雑誌・誕生プレゼント等を配布致しました。
- ⑧琴浦町営赤碕野球場を主会場に第13回JA鳥取中央杯学童軟式野球大会を11月に開催。倉吉市・東伯郡のスポーツ少年団所属の10チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。優勝は三朝北条野球スポーツ少年団、準優勝は河北スポーツ少年団野球部でした。
- ⑨小中学校を対象とした交通安全書道・ポスターコンクールを実施し、計3,079点の応募を頂き交通安全への意識の高揚に努めました。
- ⑩デジタル技術を活用した組合員・利用者の利便性向上に向け、JA共済アプリ・Webマイページの構築により、非対面接点・手続きの拡充に取り組みました。(1,147名)
- ⑪共済窓口担当者(スマイルサポーター)の事務研修を実施し、事務処理の適正化、迅速な対応、明るい接客と利用者満足度(97.3%)の向上に努めました。

教育・広報・情報・文化活動

協同組合運動の展開に向けて、教育文化活動(教育学習活動・広報活動・情報活動・文化活動)を最重要事業と捉え、次のとおり取り組みました。

- ①「日本農業新聞」の普及推進要領を定め、組合員、地域利用者を対象に役職員一丸となり皆読運動に取り組みました。(令和5年1月末875部)
また、JA鳥取中央の記事を全国面、中国四国面に多数掲載しました。(記事本数261本)
- ②JAが、取り組む自己改革とSDGs、食農教育への関心と理解を深め、組合員意識の醸成と結集を促すことを目的として、組合員に対し「ドリームちゅうおう」を年10回、組合員を含め中部地域にお住いの皆様へタブロイド版「中部農業情報誌ドリームちゅうおう」を年2回発行しました。また、支所窓口設置の大型電子掲示板「らくっぴー」による積極的な情報発信に努めました。
- ③ホームページをリニューアルし、JA鳥取中央グループの農畜産物、地域貢献活動等の情報発信を積極的に取り組みました。
- ④「中部農業みらい宣言」を開き、JAを取り巻く環境や特産物の出荷状況、生産振興等、情報発信に努めました。また、野菜の販売強化を意識した、関西市場での「中部農業みらい宣言in大阪」を開き生産地から消費者への情報発信を行いました。
- ⑤未来を担う子供たちに農業体験を通して「農業の大切さ」「いのちの大切さ」「食べることの大切さ」を伝えるため、収穫体験等の実践学習「あぐりキッズスクール」第19期を開講しました。

営農事業

シン・地方創生総合戦略

『JA鳥取中央 シン・地方創生総合戦略』2年目は、新たな産地基盤の拡大を目指して、県・市町との連携により産地基盤整備を実施しました。

- ①二十世紀梨の生産拡大 令和3年度 130.9ha → 令和4年度123.5ha
梨振興品種の生産拡大 令和3年度 53.3ha → 令和4年度 53.4ha
(振興品種：なつひめ・新甘泉・秋甘泉・王秋)
ア 鳥取梨生産振興事業他の活用による果樹棚等施設整備
令和3年度 1.7ha → 令和4年度 2.1ha
イ JA梨新品種のジョイント用大苗育成園からの農家への供給
令和3年度 1,120本 → 令和4年度 1,620本
(新甘泉 573本、王秋 509本、おさぼろ 288本、甘太 250本)

- ②ブロッコリー生産拡大 令和3年度224ha → 令和4年度239.6ha
 - ア 機械化と野菜広域センター活用による労働力軽減 ⇒ 面積拡大
 - イ 水田農業経営体育成協議会、天神野土地改良区への栽培推進
 - ウ ブロッコリー定植機の導入（湯梨浜地区1台）
- ③星空舞の生産拡大 令和3年度386ha → 令和4年度356ha
- ④和牛子牛生産頭数の増頭 令和3年度1,500頭 → 令和4年度1,620頭
 - ア 繁殖雌牛増頭加速化事業を活用した繁殖雌牛の基盤整備（令和4年度導入・保留実績：79頭）
 - イ 畜産 ICT 機器を活用し事故防止と作業効率の改善（令和4年度機器導入4台）

営農指導事業

（1）営農指導

- ①営農指導員の資質向上に向けた取り組み
 - ア 令和4年度指導員成果発表会は2名がJA鳥取中央代表として、県大会へ挑戦しました。
- ②「中部地域農作業安全・盗難防止協議会」を中心に、行政と一体となって広報誌の活用や啓発活動を行い農作業事故・盗難防止に努めました。また、令和4年度より県内で死亡事故が発生した際に、県域で農作業死亡多発警報を発令して、事故防止啓発活動を強化しました。
- ③西瓜うどんこ病対策として、緊急防除体系の活用により早期防除（予約価格対応）を実施しました。
- ④スマート農業の実証のため、水管理の自動化、園芸作物のドローン防除、果樹での無人防除、リモコン式草刈り機等の実演会を実施しました。
- ⑤ほ場管理と電子化による営農管理ができる「Z-GIS」の職員研修会を実施し、業務効率化体制を整えました。
- ⑥営農指導員が持つスマートフォンにビジネスチャットツールである「エルガナ」を活用して、災害情報の共有と、現場状況の早期把握に努めました。
- ⑦すべての品目で栽培管理日誌の記帳運動に取り組み、日誌の点検を実施しました。
- ⑧第20期いきいき農業塾（21名受講）の内容の充実を図り、直売所出荷への誘導を行いました。

（2）農業振興

- ①県の補助事業を活用して集出荷施設の整備を行いました。
 - ア 園芸産地活力増進事業
 - メロン選果機器機能向上工事（事業費13,500千円）
 - らっきょう計量器機能向上工事（事業費38,000千円）
- ②国の産地生産基盤パワーアップ事業を活用して生産基盤整備を行いました。
 - ア 大栄西瓜選果場新選果機機能向上工事（事業費988,000千円）
 - イ 琴浦製氷機機能向上工事（事業費85,000千円）
 - ウ 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業（西瓜37戸166棟4.8ha、事業費407,000千円）
 - エ 西瓜施設遮光資材導入事業（54戸246枚10.2ha、事業費17,180千円）
- ③鳥取梨産地復興に向けた事業を行いました。
 - ア 早期多収・省力管理体系によるジョイント栽培の拡大
 - イ “二十世紀梨”を中心とした“新甘泉”並びに“王秋”等の栽培支援の拡充
- ④米の需給調整は、主食用米の大幅な需要減に対応し、飼料用米の増産に取り組みました。
 - ア 主食用米3,050ha（前年3,209ha）、飼料用米327ha（前年266ha）
- ⑤鳥獣被害の拡大に対し、行政と連携して、猟友会等の支援・助成に取り組みました。
 - ア 令和4年度のJA鳥獣被害対策額 8,036千円（県、市町、JAがそれぞれ1/3を負担）
- ⑥地域農業の担い手に出向く担当者TACによる担い手の要望聴取・課題解決型訪問を行いました。
 - ア JA全農鳥取と連携・協力した、出向く営農活動と情報発信の実践（訪問件数：1,176件）
- ⑦役員が担い手農家を訪問し、対話を通じ組合員の意見をJA自己改革に反映させました。（訪問件数：60件、対話者数103名）
- ⑧担い手の育成・確保に向け、目標（令和4年度：30名）を定め積極的に取り組みました。
 - ア 新規就農者の育成（西瓜11名、梨1名、ブドウ3名、ブロッコリー2名、らっきょう1名、花壇苗1名、繁殖牛1名、養鶏1名）計21名
- ⑨農業分野の人材確保対策として「農業人材紹介センター」の機能強化を図りました。
 - ア 関係機関との連携による農家・JA選果場等の人材確保（人材紹介者数：239名）
 - イ 1日農業バイト「daywork」の活用
- ⑩青壮年部（盟友数143名）は地域貢献活動や広報活動をすすめました。
 - ア 休耕地を利用して花いっぱい運動の環境整備や稲刈り作業等子供たちの食農教育に取り組みました。
 - イ 視察研修会や冬期研修会を開催し、自己啓発や知識の習得に努めました。（研修会9回、参加延べ人数83名）

(3) 農政対策

- ①令和3年産米価の大幅下落に対し、各市町に「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用した支援策を要請し、生産者支援を行いました。(交付金111,490千円)
- ②生産資材価格の高騰・高止まり対策として、農林水産大臣や地元国会議員に支援を要請しました。また、「肥料価格高騰対策」として国が肥料価格上昇分の7割を負担することに対し、残りの分について県1割、市町1割の上乗せ要請を行いました。(秋肥交付金213,770千円)
- ③飼料用米の生産拡大を推進するため、農業再生協議会では都道府県と連携し、生産者ごとに飼料用米の拡大面積に対し10a当たり6,600円の助成を行いました。

販売事業

(1) 果実・園芸

本年は降雪が遅くまで残り、気温も低く推移したことで西瓜・メロンの圃場準備、定植はやや遅れて行われました。3月下旬の強風等により、一部で施設、農作物にも被害が発生しました。

梨については、4月の開花期間、全体的に安定した交配が行われ、その後は気温の上昇とともに順調な生育となり、十分な着果の確保に繋がりました。梨、西瓜、メロンともに糖度、食味とも最高の仕上がりととなり、堅調な販売につながりました。

秋冬野菜については、9月中旬の2度の台風の接近で、雨量が増加し、生育不良や病気を誘発しました。10月期は、全国的に出荷量が低迷する中、比較的相場は堅調に推移しましたが、11月期は、天候に恵まれ、生育が一気に進み集中したことから、相場は停滞しました。また、1月下旬からの積雪で白ねぎやブロッコリー等の露地野菜は品質低下がみられましたが、生産者の努力により最後まで販売することができました。

結果、果実の販売実績は31.2億円(計画比111%、前年比111%)、園芸の販売実績は71.9億円(計画比96%、前年比106%)、果実・園芸の合計は103.2億円(計画比100%、前年比107%)と5年ぶりに100億円を突破いたしました。果実・園芸では過去最高単価22品目・品種を達成しました。

- ①本年もコロナ禍において、青果物の試食宣伝販売が実施できない状況となりましたが、取引市場との強固な信頼関係により高単価販売に努めました。
- ②コロナ禍における3年目の販売戦略として、生活者の五感(視・聴・嗅・味・触)に訴えることを狙い、「すべての食には愛と音がある」をコンセプトにTVCMを作成。CMによるPR効果により消費誘導に繋がりました。(上期春夏編:5月~8月・下期秋冬編:9月~1月)
- ③青果物の旬に合わせて、Webによるトップセールスを積極的に実施し、消費拡大を図りました。
- ④JA鳥取中央主催による『第45回中部農業未来宣言in大阪』『ベジタブルフェアin大阪』を開催しました。
 - ・中部農業未来宣言in大阪:関西取引市場16社、仲卸6社参集
 - ・ベジタブルフェアin大阪:産地より直送した秋冬野菜、果実、“星空舞”等の全13品目を販売ストックのプレゼント実施
- ⑤ブランド品目を中心に、高級果実販売専門店へ継続的な販売を行い、消費者へのPRと生産者の生産意欲向上に努めました。
- ⑥日本地理的表示(GI)協議会員として、「日本の食品輸出EXPO」へGI登録大栄西瓜の展示を実施。国内外多くのバイヤーへPRを行いました。
- ⑦広域連携によるブロッコリーの有利販売を進めました。
 - ・野菜広域センター(ブロッコリー)利用による買取方式(全農とっとり、JA鳥取中央、JA鳥取西部による共同運営)
- ⑧管内全共同利用施設と農産物出荷者へコロナ感染時対応マニュアルの周知を行いました。
- ⑨高品質生産販売を目的として、土づくりの原点に基づき、管内の土壌診断方法を統一し、より精度の高い診断結果を依頼者に対して「処方せん」として提供しました。
(JA鳥取中央→全農広域土壌分析センター:令和4年度実績354点)
- ⑩安全安心な農産物を供給するため、42品目67検体の残留農薬自主検査を実施しました。

【果樹】

- ①梨……“ハウス二十世紀梨”は盆需要、“二十世紀梨”は貿易対応や進物需要に支えられ、早生梨を中心に順調な販売となりました。10品種で過去最高単価を更新しました。
- ②ぶどう……“ピオーネ”は着色期に記録的な高温が続いたことで、着色が遅れ、需要期である盆前出荷率が伸び悩みました。“シャインマスカット”の販売は、好調な単価で市場・進物及び直販率が向上し、販売額は前年を上回る実績となりました。

【園芸】

- ①らっきょう……新規需要開拓を目的とし「らっきょうレモン酢」を地元企業と共同開発し、管内直売所

限定販売を実施しました。また、栄養成分をシール等で表示し、健康食材としてPRを行いました。取引市場との情報交換と関係機関との連携により、3年ぶり6億円を突破しました。

- ②西瓜（春作）……シーズンを通して計画的な安定出荷と食味の評価が高く、好調な販売で終了しました。コンビニエンス・ストア（東京2,305店舗・大阪722店舗・合計3,027店舗）でブロックスイカの販売を展開し、新たな販売アイテムとしての可能性が広がりました。販売単価は過去最高の247円/kg、販売額は22年ぶりに36億円を突破、5年連続30億円の達成となりました。
- ③ねばりっこ……コンビニエンス・ストア、全農と商品開発を行い、「とろろ冷たいおそば」「ねばねば和え」「麦とろ井」の3商品を販売（中国地区限定）。好調な販売により、ねばりっこのPRと消費拡大に繋がりました。
- ④秋冬野菜（キャベツ・ブロッコリー・白ねぎ）……2度の台風の接近と連続した降雨、冬場の積雪等の気象変動に左右されました。安定出荷を継続することが困難な状況で販売額減となりました。
- ⑤花卉類……生育は花芽分化が遅く、出荷開始が遅れました。11月の好天により全国的に出荷が集中したことで価格が低迷しましたが、有利販売に務め、12月中旬以降は前年価格まで持ち直しました。

（2）ファーマーズ事業

- ①新型コロナウイルスの影響を受け低迷した消費の拡大対策として、各店舗友の会役員による消費者還元イベントを行いました。
- ②QRコード決済を導入し、多様化した消費者のニーズに合わせた店づくりに取り組みました。
- ③スクラム協定（地元の協同組合組織と連携）の取り組みとして、中部森林組合とは店舗の販売棚、ボックスカートの作成、また赤碓町漁協とはカニを年末贈答商品として協力いただき、組合員、職員へ販売を行いました。
- ④鳥取県産畜産品消費拡大キャンペーン（令和4年11月19日～12月20日）に協賛して、県産の牛肉、豚肉の消費拡大に繋がりました。
- ⑤食農教育活動では、倉吉市学校給食食材供給部会と連携し、地元小学校と収穫体験を11月に行いました。

直販事業

- ①食のみやこ鳥取「わったいな」への販売高は、昨年より増大し138,451千円（前年比109.6%）となりました。
- ②“三朝神倉大豆”商品の販売高は計22,574千円（前年比91.9%）となりました。
- ③6年ぶりとなる神シリーズの新商品「味噌」の開発を進めました。（令和5年秋に販売予定）

（3）米 穀

- ①米穀関係の販売は、消費環境の変化により、14億円（計画比：90.8%、前年比：102.4%）の実績となりました。
 - ア 米の作柄は、作況指数100の「平年並」、1等米比率はコシヒカリの高温障害による品質低下が影響し78.8%（前年91.3%）となりました。
 - イ 米の販売は、4年産米の作付転換が大きくすすんだ結果、5年6月末民間在庫量は前年を大きく下回ることが見込まれ、米価は回復傾向にある一方、店頭等の末端価格への反映は限定的であり、未だに予断を許さない状況が続いています。
 - ウ 平成30年産より「集荷後価格決定方式」による早期精算（令和4年8月）を実施しました。
 - エ 令和4年産米食味ランキングで鳥取県産“きぬむすめ”が3年連続8度目「特A」、「星空舞」も出品2年目で「特A」評価を獲得しました。
 - オ “星空舞”は県ブランド品種として県協議会が設立され、令和4年度も引続き試験栽培の位置づけで栽培を行いました。中央管内では地域研究会591名、356haで栽培に取り組みました。（1等米比率97.5%）県協議会主催の栽培コンテストで6名の入賞とともに、その活動が評価され、地域研究会として会長賞を受賞しました。
- ②麦については260t（ビール麦175t・民間麦85t）、大豆については341tの検査実績となりました。国産大豆は安定した需要があり、12月落札平均価格9,898円/60kgと価格水準も上昇傾向にあります。

（4）畜 産

令和4年度の畜産物販売高は、飼料高騰により子牛販売を中心に影響が出たなか、肉牛・肉豚販売は堅調に推移し39億円となりました。（計画比：95.0%、前年比：93.4%）

10月には「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」が開催され、前回成績を上回った出品区もありましたが肉牛の部では成績を落とし課題の残る大会となりました。管内からは7区（脂肪の質評価群）に1頭出品し優等賞6席を獲得しました。

また、長引く新型コロナウイルス感染症による消費減退、ウクライナ情勢等を要因とした飼料の大幅な値上がりで農家所得が減少するなか、J A鳥取中央独自の畜産経営維持緊急支援として配合飼料の取扱高に応じた助成を行いました。（J A支援総額：8,564千円）

- ①みどりの食料システム戦略に関連して堆肥処理施設整備及び作業機械導入へ向けた政策要請を、国、県、J Aグループ鳥取に行い「国内肥料資源利用拡大対策事業」を活用した取組をスタートしました。
- ②担い手等の生産基盤強化対策として「繁殖雌牛増頭加速化事業」を活用し増頭につなげました。（令和4年度増頭実績：79頭）
- ③自給飼料の増産等を目的に畜産クラスター事業を活用した機械導入申請を行いました。（8台）
- ④J A鳥取中央農業祭で「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」出品牛の試食販売を行い、地元ブランド牛のPRを行いました。
- ⑤ブロッコリーの増産計画に合わせ耕畜連携を推進し、みどり有機工場が製造する混合堆肥の利用拡大を図りました。（実績2,067t）

生産資材

- ①予約購買を基本に34.5億円（計画比103.6%、前年比104.9%）の供給実績となりました。
 - ア 肥料は、原料高騰による化成肥料の価格上昇もあり、前年を上回りました。
 - イ 農薬は、水稻作付けの減少と低コスト体系への転換も影響し、取扱数量が減少しました。
 - ウ 生産資材は、出荷数量が順調に推移したことと、被覆材の高騰対策供給により取扱が増加しました。
- ②早期の的確な資材情報の把握により、生産組織・営農指導と連携を密にして、適期の対応により価格抑制と安定供給に努めました。

利用事業

（1）育苗センター

- ①健苗育成及び適期安定供給に努めました。
- ②生産部・行政と連携し良品質苗の育成に努めました。
- ③水稻苗において異品種の混入があり、関係する皆様には確認及び協議等ご協力いただき、大変ご迷惑をおかけしました。今後は、再発防止に向けて万全の体制で取り組んでまいります。

（2）カントリーエレベーター・ライスセンター

- ①米の全量集荷運動を展開し、施設利用の向上に努めました。
- ②荷受計画を基に施設の稼働を実施し、良品質米の乾燥調製に努めました。

生活指導事業

- ①女性会組織の活性化とフレッシュミズ層の会員拡大運動に取り組み組織の育成・支援に努めました。
 - ア 員外を対象とした体験教室を開き加工施設での豆腐作り、米粉のベーグル作り等を実施
- ②女性会員を中心とし、加工施設の活用を図り、味噌、豆腐、ケチャップ等地元農産物の特徴を生かした加工品の製造・販売を進め、PR活動を展開しました。
- ③女性会組織による「食と農」や「自然環境保全」を基軸とした協同活動により地域の活性化に寄与しました。
 - ア 「地域内交流会」では、地域の特産物で消費者・生産者と交流を開催（三朝：36名参加 さつまいもの収穫体験・菌床しいたけ施設、果樹園の見学、地場産野菜を使った昼食）
 - イ 地産地消運動……学校給食に地元食材の提供や地元農産物を使用した加工品づくりの実践
 - ウ 自然環境保全……マイバック、マイ箸運動の実践
 - エ 社会福祉活動……米一握運動によるお米(422kg)や手作り雑巾(2,235枚)を社会福祉協議会や学校等に寄付
- ④『家の光』を活用した料理教室、文化教室を本部・各支部で取り組み、また「第23回女性大会・家の光大会」を開催し、教育文化活動の重要性を学びました。（家の光3月号部数1,606部）

生活資材

（1）生活資材

- ①環境にやさしい「安全・安心」なエコープマーク品を年4回の共同購入で提供しました。
- ②共同購入商品、ムスイ鍋等による商品研修・料理教室を開催し、食生活の充実に努めました。
- ③衣料品等を取りそろえた展示企画「ファッションフェア」を年2回開催しました。（アウトドア用品取扱い業者を新規参入）
- ④墓石・寝具の相談会、ジュエリーメンテナンス相談会を開催しました。

(2) ライフライン店舗

(竹田店・ポプラ J A 三徳店・ポプラ J A 山守店)

- ① 3 店舗とも、年 2 回の利用者懇談会を開催し、意見や要望に対応してきましたが、来客数や供給高は減少し、赤字の解消にはいたりませんでした。

生活関連施設

- ① 加工施設を通じて、組合員が生産した農産物を利用し、安全・安心な加工品づくりと地産地消を実践しました。
- ② 食の安全・安心（H A C C P）対策に取り組みました。

観光事業

- ① 組合員、地域の方に向けた、ふれあいを目的とした旅行を提供しました。
 - ア 日帰り「支所ふれあい企画旅行」の実施（319 名参加）
 - イ 第 18 回ほのぼの温泉旅行「四国鳴門の渦潮と巡礼の旅 鳴門温泉 2 日間」を実施（206 名参加）
 - ウ 女性会研修旅行「ママさん大学」「若桜鉄道体験乗車 青谷上寺地遺跡・紙漉き体験」の実施（36 名参加）

福祉事業

- ① 高齢者助け合い組織「コスモスの会」によるミニデイサービスを年間 11 回実施し、全体研修により知識の習得を図り高齢者の自立支援と安心して暮らせる地域づくりに努めました。
- ② 花の寄せ植えを各支所にプレゼント、支所前の花壇の整備等取り組みました。

葬祭事業

- ① 組合員皆様の多様化するニーズに対応し安心と信頼・真心を込めた葬儀施行に努めました。
- ② 葬祭会館の需要が高まるなか、J A メモリアルホール「報恩舎」「福本」「あじさい」の 3 会館により、多様な葬儀の施行と利便性の向上に努めました。
- ③ 組合員・地域の皆様のニーズにお応えする地域貢献活動に取り組みました。
 - ア 各葬祭会館で「葬儀なんでも相談会」の開催（3 会場）
 - イ 地域に貢献する第 17 回「人形・ぬいぐるみ供養祭」の開催（来場者：493 名 供養：5,243 体）
 - ウ 「福本」で第 13 回「J A 鳥取中央合同追善供養祭」を開催（参加者：34 名）
- ④ 「いきいき中央倶楽部」は、令和 5 年 1 月末 4,524 名の会員となり、葬祭特典等で組合員の皆様のご要望にお応えしました。
- ⑤ 経年劣化していた「メモリアルホール報恩舎」の外壁をリニューアルしました。

5. 地域貢献情報

(1) 協同組合の特性

当組合は、倉吉市、東伯郡を事業区域として、協同組合理念に基づき、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業と地域の発展に寄与する基本的使命を担った地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や、地方公共団体などにも利用して頂いております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業展開しています。

J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するとともに、地域の農業協同組合として、さまざまな社会貢献に努めております。

(2) 地域からの資金調達の状況

- 貯金・積金の残高 1,600 億 8,120 万円
(商品情報 17 ページ、関連情報 49 ページ)

(3) 地域への資金供給の状況

- 貸出金の残高 214 億 9,399 万円
(商品情報 18 ページ、関連情報 49 ページ)
- 制度融資取扱い状況
 - 農業近代化資金 49,793 万円
 - 日本政策金融公庫資金 20,180 万円

◆地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

J Aバンクの健全性を広くアピールし、新たな利用者の創造と利便性の高い金融サービスを提供し、また、認定農業者、集落営農集団、農業生産法人等、新規就農者の支援等、地域農業の経営支援対策に取り組みます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

専任職員を配置し、圏域農業金融センターと連携し、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、農業資金の提供に努めます。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域金融機関として、保証機関の利用を進め、地域内の生活関連資金の提供はもとより、地方公共団体や取引先業者に対する各資金融資に積極的に対応しています。また、地元農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを各店舗に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者・専業農家等、担い手の経営のライフサイクルに応じた支援に取り組んでいます。具体的には、青年等就農資金、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、農業経営の負担軽減を目的とした利子補給等、担い手の農業経営の一助となるよう融資活動を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

新たな農業部門経営や農産加工事業の開始等、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、利用者のニーズに合った農業資金の提供に努めています。担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、鳥取県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当J Aでは、子供を対象とした農業体験型の「あぐりキッズスクール」の開催や食と農を深めていただく女性大学「ルミナール」を開講しております。また、農業基盤拡大と活性化を目的に「いきいき農業塾」を開催して幅広く地域に愛される活動となるよう展開しております。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

○あぐりキッズスクール

未来を担う子どもたちに農業体験を通して「農業の大切さ」「食べることの大切さ」「いのちの大切さ」を伝えるため、各種関係団体と連携をはかり、農業体験学習に取り組んでいます。活動を通して、地域の特産物、歴史、文化にふれ合いながら、故郷を愛する心を育み、子どもも大人もいきいきと輝く社会の構築を目指し、毎月多彩なカリキュラムを実践しています。また、親子で参加できる「親子参加スクール」を実施しています。

○学校給食への食材提供

安全・安心な食材の提供と、県内産農産物使用率の向上に努めています。

○いきいき農業塾

家庭菜園も含め農産物直売所の出荷者・新規(帰農)就農者へ営農技術支援として開催しています。

○ふれあい農園の開設

収穫体験など、広く農業へ参画していただいています。

○子育て支援サポート

1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に「キッズ倶楽部」を立ち上げ、「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」、「育児セミナー」を開催しています。

○JA鳥取中央杯学童軟式野球大会・JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会

次世代を担う子ども達の健全な発育と協同心を育む支援活動として、倉吉市・東伯郡の小学生スポーツ少年団を対象に「JA鳥取中央杯学童軟式野球大会」及び「JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会」を開催しています。

○年金宅配サービス

○ローン相談会

○交通安全書道・ポスターコンクール（小中学生対象）

○胃・女性疾病集団検診

(5) 利用者ネットワーク化への取り組み

○年金友の会

年金振込を頂いている方を会員として組織しています。旅行・グラウンドゴルフ・ゲートボール・研修会など数多くの活動を通して会員の拡大と組織育成に努めています。

○助け合い組織「コスモスの会」

訪問介護資格をもつ会員で組織し、管内の各地域においてミニデイサービスやボランティア活動を行っています。

○JA女性会

JA女性会を中心として、各組織・団体と連携し、介護施設利用者との交流及び福祉活動を実践しています。

(6) 情報提供活動

○ホームページによる情報提供。

○組合員の結集力と理解を深めるための情報誌「ドリームちゅうおう」を年10回、また組合員をはじめ地域住民へのJA情報発信として「中部農業情報紙ドリームちゅうおう」を年2回発行。

○JA共済の仕組内容・掛金試算、及び契約者のフォルダー登録により既契約内容照会をインターネットにて情報提供。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な膝行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス専門委員を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0858-23-3085（月～金 8：20～17：05））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口又は「JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)」にお申し出ください。なお、外部の紛争解決機関をご希望の際は、JAバンク相談所を通じて、「岡山弁護士会岡山仲裁センター」をご利用いただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、11.91%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,529百万円 (前年度3,581百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

<信用事業>

J Aの信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結び付き、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種 類	しくみと特色	期 間 ほか	お預け入れ金額	
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。 利息は、半年ごと(3月、9月の第2日曜日までを翌日)に元加します。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	日常のお出し入れ、公共料金の自動支払、給与・年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用いただけます。 利息は半年ごとに元加します。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預け入れ期間は、最長3年。 1年据え置き後ならいつでもご指定の日にお引き出しでき、また一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 3年以上のものは、半年複利計算となりますが、個人に限定されます。(法人は1年)	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、 2年、3年、4年、 5年の定型方式 1ヵ月超5年未満 の期日指定方式	1円以上 300万円未満 (スーパー定期) 300万円以上 1,000万円未満 (スーパー定期300)
	大口定期	自由金利の定期貯金で大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
	変動金利定期	お預け入れの定期貯金の金利が、金利情勢に合わせて6ヵ月毎に変動する定期貯金です。半年複利計算。	3年の定型方式	1円以上
貯蓄貯金	お引き出し自由。しかも普通貯金よりも有利に運用できる貯金です。 利息は年2回元加します。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用いただくための貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	50,000円以上	
積立式定期貯金	入金方法は自動振替と窓口扱いがある積立タイプの期日指定定期です。	1ヵ月以上	1円以上	
定期積金	毎月一定額の積立で、着実に資金づくりができます。ボーナス併用もできます。	6ヵ月～10年	1回掛金 1,000円以上	

(2) 貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

① ローンのご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
マイカーローン (協会型・保証会社型)	ミニバイクから免許取得費用まで自動車購入等に必要一切の資金です。	1,000万円以内
JA住宅ローン (協会型・信販型)	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。	協会型 10,000万円以内 信販型 3,000万円以内
リフォームローン (協会型・ニコス型)	住宅の増改築・改装・補修資金です。	協会型 1,000万円以内 ニコス型 1,500万円以内
教育ローン (協会型・ニコス型)	ご子弟の入学金、授業料、アパート代などの教育資金です。	1,000万円以内
JA多目的ローン (協会型)	組合員が必要とする一切の生活資金です。	300万円以内
フリーローン (信販型・オリコ型)	事業資金を除く一切の生活資金です。	500万円以内
空き家解体ローン (協会型)	空き家となっている建物及び附属建物等の解体及び整地をする資金です。	300万円以内
JA終活ローン (信販型)	墓地・墓石・仏壇仏具等の購入資金です。	500万円以内
賃貸住宅ローン (協会型)	マンション・アパートの建設、増改築の資金です。(正組合員に限ります)	3億円以内
営農ローン (協会型)	組合員の農業経営等の決済に貸越資金としてご利用いただけます。	協会型無担保 300万円以内
カードローン (協会型・ニコス型)	生活に必要な一切の資金で、繰り返し何回でもご利用いただけます。	協会型 極度額 300万円以内 ニコス型 極度額 500万円以内
村づくりローン (協会型)	共同利用施設の新築等に必要資金です。	最高 6,000万円以内

(注) 保証会社型は、組合員以外の方もご利用いただけます。

② 一般資金のご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
共済積立金担保貸出	JAの長期共済に加入されている方が、共済契約を担保としてご利用いただけます。	解約返戻金の80%以内
農業用建物、農機具、 貨物自動車購入資金 (農機ローン)	制度資金比べ簡便な手続により、利用可能な農業機械等の導入資金です。	契約額以内(農業用建物は 上限 1,800万円まで)

③ 制度資金(農業関連資金)のご案内

種 類	内 容
農業近代化資金	経営の近代化を図るために必要な資金を、国及び県の助成(利子補給)により、低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者の方の農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。 (極度方式)

このほかにも、農業関連資金、生活関連資金等ご用意しております。

(3) 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

(4) 各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュカードサービス(MICS)により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。平成25年11月18日より、JAバンクキャッシュカードによる全国のコンビニ ATM ローソン・ファミリーマート・ポプラでの提携を開始。「お引き出し」、「お預け入れ」、「残高照会」のご利用ができます。 ただし、他行での入金はできません。(セブン銀行、郵貯を除く)
JAカード	サインひとつで、国内、海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK受信料)のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金、給与、子ども手当等がご指定の貯金口座に自動的に振込まれます。
インターネットバンキング	インターネットへのアクセスにより、ご利用口座の残高・入出金明細照会、ご利用口座からの振込・振替がご利用いただけます。
国債の窓口販売	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売を行っています。
投資信託の窓口販売	JA日本債券ファンド、農中日経 225 オープン、JA日本株式ファンド、JA海外株式ファンド、つみたて NISA 日本株式、つみたて NISA 米国株式、セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド、セゾン資産形成の達人ファンド等の販売を行っています。

(5) 手数料のご案内

為替手数料・振込手数料一覧表

①為替振込手数料（1件あたり、消費税含む）

振込の種類		金額の区分	手数料
当JA宛		金額に関係なく	110円 ※
他JA宛（電信扱い）		3万円未満	330円
		3万円以上	550円
他金融機関宛（電信扱い）		3万円未満	550円
		3万円以上	770円
ATM利用	当JA宛	金額に関係なく	無料
	他JA宛	3万円未満	110円
		3万円以上	330円
	他金融機関宛	3万円未満	440円
3万円以上		660円	
文書扱い		3万円未満	440円
		3万円以上	660円
JAネットバンク 利用	当JA宛	金額に関係なく	無料
	他JA宛	3万円未満	55円
		3万円以上	110円
	他金融機関宛	3万円未満	220円
3万円以上		330円	

※ ただし組合員・組合員組織（農事組合・各生産部・JA女性会・JA青壮年部等）は免除いたします。

②ATM利用手数料（1件あたり、消費税含む）

金融機関名	内容	手数料		
		平日 8:45～18:00	土曜 9:00～14:00	平日、土曜の その他時間帯 および日曜、祝日
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行、鳥取銀行	出金	無料	110円	110円
その他(MICS提携)	出金	110円	220円	220円
コンビニ提携ATM	入出金	110円	110円	220円

③代金取立等手数料（1件あたり、消費税含む）

代金取立等の種類	手数料
当JA本支所宛	無料
他JA、金融機関宛	880円
個別取立扱い	1,100円
振込組戻料	880円
不渡手形返却料	1,100円
取立手形組戻料	1,100円

各種手数料一覧表

①再発行手数料（1件あたり、消費税含む）

種 類	内 容	手 数 料
通 帳 類 (証 書)	1冊あたり (1枚あたり)	1,100円
ICキャッシュカード	1枚あたり	1,100円
JAカード(一体型)	1枚あたり	1,100円
当座性小切手帳	1冊(50枚)あたり	2,200円

②証明書発行手数料(消費税含む)

種 類	内 容	手 数 料
残高証明書	定期発行	220円
	都度発行(所定用紙)	550円
	都度発行(所定用紙外)	1,100円

③国債窓口販売業務

種 類	内 容	手 数 料
国債口座管理手数料		無 料

④個人情報開示(消費税含む)

種 類	内 容	手 数 料
取引履歴照会	1ヵ月あたり	110円

※ ただし上限金額を1,320円とし、12ヵ月以上の照会は一律1,320円となります。

⑤両替手数料(大量硬貨入金・大口金種指定払戻し) (消費税含む)

種 類	内 容	手 数 料
紙幣・硬貨の合計枚数	1枚 ~ 100枚	無 料
	101枚 ~ 500枚	550円
	501枚 ~ 1000枚	1,100円
	1001枚 ~ 1500枚	1,650円
	1501枚以上	500枚ごとに550円加算

※ 組合員(事業用用途を除く)については500枚までは無料

⑥住宅ローン手数料

種 類	内 容	手 数 料
一部繰上返済		5,500円
全部繰上返済	500万円以下	11,000円
	500万円超	55,000円
条件変更		5,500円

＜共済事業＞

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

ひ と

万一の保障や、医療の保障、年金への備えなどご自身やご家族の暮らしをサポートします。

- 医療共済 日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、一生涯備えることができます。
- 終身共済 責任世代の万一に頼れる保障内容で家族の明日を守ります。
- がん共済 全ての「悪性新生物」や「脳腫瘍」に対し「がん」を総合的に保障します。
- 養老生命共済 各種の資金づくりと万一の保障をします。
- こども共済 将来のお子さまの教育資金等を蓄えます。
- 予定利率変動型年金共済 老後の生活資金の準備ができます。
- 介護共済 一生涯にわたって介護の不安に備えます。
- 生活障害共済 働けなくなるリスクに備えられる安心の保障です。
- 認知症共済 前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く一生涯にわたって備えられる保障です。
- 定期生命共済(通減期間設定型) 低廉な共済掛金で、ライフステージの変化に応じた必要保障額を確保できます。

い え

建物更生共済「むてきプラス」「My家財プラス」なら、火災のほか、地震・台風などの自然災害から大切な建物や家財をお守りします。

- 火災等の保障（火災・落雷・盗難による盗取、損傷または汚損・給排水設備に生じた事故による水ぬれ等）
- 自然災害の保障（地震・地震による津波・台風・暴風雨・洪水・豪雪・ひょう・竜巻等）
- 傷害共済金

火災などや自然災害によって、ご家族や居住者が死亡、後遺障害・入院・治療が発生した場合、所定の要件により傷害共済金をお支払いします。

- 満期共済金

掛け捨てではなく満期時には満期共済金をお受取りになれますので、リフォーム資金などにお使い頂けます。また、定期的に修理費共済金をお受取りになれるプランもあります。

くるま

J Aの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障など、充実したサービスを提供しています。

- 安心の充実保障
ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障
- お得な掛金割引
自賠責共済セット割引：自賠責共済とのセット加入で対人賠償の掛金が約7%割引
農業用貨物車割引：正組合員（個人）で農業用として使用する貨物車両は、共済掛金が約10%割引
- 充実した事故対応
契約車両が事故に遭遇されたときは、24時間・365日の受付対応と充実した事故対応を行います。

農業者賠償責任共済

農産物等の「生産」から「出荷・販売後」までの想定される農業者に関する幅広い賠償リスクに備えられます。

- 施設賠償 農地や農業施設の不備、農作業上の過失による賠償責任を保障します。
- 生産物賠償 生産物によって生じた賠償責任を保障します。
- 保管物賠償 他人から預かったものに対する賠償責任を保障します。
- 生産物回収費用 生産物賠償等にもないかかった回収費用を保障します。

＜営農指導事業＞

生産基盤である栽培面積の維持・拡大を図るべく、営農センターにおいて「出向く営農指導」を実施しています。少量多品目の指導体制の強化、「いきいき農業塾」による新規就農者への技術習得支援などに取り組んでいます。また、消費者に信頼される産地づくりのため、トレーサビリティ体制に取り組み、GAP（農業生産工程管理）の導入を進めています。

＜販売事業＞

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。対面試食販売の充実、安定した供給体制強化に取り組み、全国に向けてJA鳥取中央ブランドの販売・発信に努めています。また、直売所や消費地において食農教育を実施し、食の文化や地域農業の大切さを伝えています。

＜購買事業＞

○生産資材

各営農センター、資材センターにおいて肥料、農薬、飼料、生産資材等の販売を行っています。また、期限切れ等廃棄農薬の適正な回収処理、及び廃棄プラスチック等のリサイクル、環境保全活動に取り組んでいます。

○生活資材

組合員、地域住民の暮らしに必要な生活用品（日用品・衣料品・耐久資材等）の販売を行っています。共同購入運動等を実践し、組合員が必要とする生活用品を提供する「暮らしの拠点」として、毎日の暮らしを応援する役割を担っています。

＜保管事業＞

穀物（米、麦、大豆等）の保管業務に取り組み、善良な保管管理の徹底に努めています。

＜利用事業＞

共同利用施設（カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター、選果場、集出荷場、畜産施設、堆肥施設等）の運営、観光事業などを行っています。

＜生活指導事業＞

女性組織の育成・支援、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売などに努め、地産地消に取り組んでいます。

＜葬祭事業＞

JAメモリアルホール「報恩舎」「福本」「あじさい」にて葬儀施行サービスを行っています。また、「いきいき中央倶楽部」の会員を対象に、お得な割引サービス（葬儀施行割引、ほのぼの旅行割引）を提供しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年1月31日)	令和4年度 (令和5年1月31日)	科 目	令和3年度 (令和4年1月31日)	令和4年度 (令和5年1月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	150,851,628	153,586,324	1. 信用事業負債	157,403,800	160,451,610
(1)現金	1,364,544	1,446,452	(1)貯金	157,025,836	160,081,201
(2)預金	120,703,644	123,351,629	(2)借入金	212,827	216,477
系統預金	120,651,565	123,298,987	(3)その他の信用事業負債	165,136	153,932
系統外預金	52,079	52,641	未払費用	24,314	19,757
(3)有価証券	7,192,257	7,250,108	その他の負債	140,822	134,175
国債	2,510,770	2,834,718	2. 共済事業負債	422,873	386,555
地方債	419,880	377,920	(1)共済資金	109,994	82,796
政府保証債	101,950	91,200	(2)未経過共済付加収入	307,890	299,793
社債	4,034,540	3,831,860	(3)その他の共済事業負債	4,988	3,965
株式	36,737	20,050	3. 経済事業負債	1,923,103	1,814,433
受益証券	88,380	94,360	(1)支払手形	18,453	21,726
(4)貸出金	21,559,086	21,493,992	(2)経済事業未払金	820,409	721,878
(5)その他の信用事業資産	140,155	135,825	(3)経済受託債務	948,141	892,771
未収収益	87,106	78,097	(4)その他の経済事業負債	136,100	178,057
その他の資産	53,048	57,727	4. 設備借入金	2,338,931	2,459,889
(6)貸倒引当金	△ 108,059	△ 91,683	5. 雑負債	607,449	603,132
2. 共済事業資産	16,404	17,209	(1)未払法人税等	97,000	70,000
(1)その他の共済事業資産	16,404	17,209	(2)子会社退職金預り金	50,790	47,819
3. 経済事業資産	3,358,369	3,493,417	(3)資産除去債務	64,410	65,124
(1)経済事業未収金	1,014,131	970,593	(4)その他の負債	395,248	420,188
(2)経済受託債権	955,424	888,931	6. 諸引当金	962,888	794,814
(3)棚卸資産	539,428	584,256	(1)賞与引当金	27,230	26,921
購買品	415,756	461,725	(2)退職給付引当金	840,129	652,282
宅地等	40,579	40,579	(3)役員退職慰労引当金	9,120	14,294
その他棚卸資産	83,093	81,952	(4)データ通信費引当金	84,907	101,315
(4)その他の経済事業資産	960,304	1,174,764	(5)その他引当金	1,500	—
(5)貸倒引当金	△ 110,919	△ 125,128	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,694,049	1,658,056
4. 雑資産	1,112,412	889,750	負債の部合計	165,353,096	168,168,492
(1)全国農協職員共済会預け金	426,497	201,004			
(2)長期前払費用	—	261			
(3)その他の雑資産	686,185	690,339			
(4)貸倒引当金	△ 271	△ 1,854			
5. 固定資産	16,293,594	15,968,920	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	16,244,314	15,924,289	1. 組合員資本	7,906,859	8,004,792
建物	17,156,002	17,361,662	(1)出資金	3,581,101	3,528,990
機械装置	8,056,411	8,189,466	(2)資本準備金	11,390	11,390
土地	10,311,645	10,166,235	(3)利益剰余金	4,368,623	4,528,920
建設仮勘定	212,035	184,280	利益準備金	2,456,192	2,501,192
其他有形固定資産	4,809,286	4,927,533	其他利益剰余金	1,912,431	2,027,727
減価償却累計額	△ 23,405,328	△ 23,944,259	特別積立金	861,149	906,149
減損損失累計額	△ 895,738	△ 960,630	目的積立金	707,310	797,310
(2)無形固定資産	49,280	44,630	再評価積立金	282	282
6. 外部出資	5,311,535	5,313,201	当期末処分剰余金	343,688	323,985
(1)外部出資	5,323,729	5,323,201	(うち当期剰余金)	(117,444)	(133,561)
系統出資	4,708,930	4,708,930	(4)処分未済持分	△ 54,255	△ 64,508
系統外出資	478,349	477,821	2. 評価・換算差額等	3,816,500	3,219,608
子会社等出資	136,450	136,450	(1)其他有価証券評価差額金	38,199	△ 466,197
(2)外部出資等損失引当金	△ 12,193	△ 10,000	(2)土地再評価差額金	3,778,301	3,685,806
7. 繰延税金資産	132,511	124,069	純資産の部合計	11,723,359	11,224,401
資産の部合計	177,076,456	179,392,893	負債及び純資産の部合計	177,076,456	179,392,893

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度		令和4年度	
	(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)	(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
1. 事業総利益	3,413,614	3,316,050	815,765	797,078
事業収益	8,446,509	7,833,215	607,599	589,082
事業費用	5,032,895	4,517,165	208,165	207,996
(1) 信用事業収益	1,184,963	1,085,352	111,150	104,605
資金運用収益	1,086,345	1,008,197	159,788	158,676
(うち預金利息)	(590,154)	(536,477)	△ 48,637	△ 54,071
(うち有価証券利息)	(91,141)	(93,012)		
(うち貸出金利息)	(277,676)	(260,460)		
(うちその他受入利息)	(127,373)	(118,246)		
役務取引等収益	44,283	44,534		
その他事業直接収益	16,686	—		
その他経常収益	37,648	32,620		
(2) 信用事業費用	215,472	195,956	3,112,023	3,022,034
資金調達費用	40,620	29,080	(1) 人件費	1,914,784
(うち貯金利息)	(38,426)	(27,784)	(2) 業務費	277,605
(うち給付補填備金繰入)	(2,149)	(1,278)	(3) 諸税負担金	148,700
(うち借入金利息)	(44)	(16)	(4) 施設費	765,255
役務取引等費用	15,401	17,129	(5) その他事業管理費	5,677
その他経常費用	159,449	149,746	事業利益	301,590
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 2,451)	(△ 8,143)	3. 事業外収益	344,180
信用事業総利益	969,491	889,395	(1) 受取雑利息	18,294
(3) 共済事業収益	1,055,377	1,026,504	(2) 受取出資配当金	62,839
共済付加収入	962,631	944,612	(3) 貸貸料	203,241
その他の収益	92,746	81,892	(4) その他引当金戻入益	—
(4) 共済事業費用	114,918	99,326	(5) 雑収入	59,805
共済推進費	80,726	67,544	4. 事業外費用	267,076
共済保全費	6,910	7,370	(1) 支払雑利息	19,146
その他の費用	27,281	24,411	(2) 寄付金	32
共済事業総利益	940,459	927,177	(3) 賃貸施設費用	137,662
(5) 購買事業収益	3,524,484	3,030,599	(4) 雑損失	109,818
購買品供給高	3,466,082	2,945,718	(5) 外部出資等損失引当金繰入額	534
購買手数料	—	31,926	(6) その他引当金繰入額	△ 116
その他の収益	58,401	52,954	経常利益	378,694
(6) 購買事業費用	3,300,766	2,786,272	5. 特別利益	252,500
購買品供給原価	3,171,826	2,664,312	(1) 固定資産処分益	919
購買品供給費	103,809	93,332	(2) 一般補助金	251,581
その他の費用	25,130	28,628	6. 特別損失	490,706
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,042)	(10,431)	(1) 固定資産処分損	36,587
購買事業総利益	223,718	244,326	(2) 固定資産圧縮損	251,581
(7) 販売事業収益	699,604	753,138	(3) 減損損失	202,537
販売手数料	550,757	607,646	税引前当期利益	140,488
その他の収益	148,847	145,492	法人税・住民税及び事業税	110,457
(8) 販売事業費用	218,483	206,422	過年度法人税・住民税及び事業税	2,297
販売費	26,113	26,888	法人税等調整額	△ 89,711
その他の費用	192,370	179,534	法人税等合計	23,044
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 2,426)	(1,322)	当期剰余金	117,444
販売事業総利益	481,120	546,715	当期首繰越剰余金	108,964
(9) 保管事業収益	21,064	16,846	土地再評価差額金取崩額	117,278
(10) 保管事業費用	16,600	19,366	当期末処分剰余金	343,688
保管事業総利益	4,464	△ 2,520		323,985
(11) 利用事業収益	1,263,393	1,222,595		
(12) 利用事業費用	628,560	665,564		
利用事業総利益	634,832	557,030		

(注) 令和4年度の損益計算書における購買品供給高は一部を純額表示しています

3. 注記表

令和3年度

注 記 事 項

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（生産資材） …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（生活物資） …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 宅地等 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 建物 :平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。
平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。
- 建物以外:平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。
平成 24 年 2 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用しています。
- なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000 千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去 3 算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。））については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

(4) 役員退職慰勞引当金

役員の退職慰勞金の支給に備えて、役員退職慰勞金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

注 記 事 項

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

【表示方法の変更に関する注記】

1. 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 151,677千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 202,537千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 219,250千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(11,091,328千円)を直接控除した残額を記載しております。

注 記 事 項

2. リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。
3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	537,530 千円	金銭債務の総額	506,768 千円
---------	------------	---------	------------
4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額
理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は 9,172 千円、延滞債権額は 640,785 千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 8,352 千円です。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 85,717 千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 744,027 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金
「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
 - ・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日
 - ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,577,032 千円
 - ・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。
7. 業務の用に供していない土地の額
その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。
土地期末帳簿価額：550 千円
8. 担保に供した資産等
為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 200 千円 です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額
子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	95,103 千円
うち事業取引高	21,555 千円
うち事業取引以外の取引高	73,548 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	148,241 千円
うち事業取引高	145,726 千円
うち事業取引以外の取引高	2,514 千円
2. 固定資産減損会計の適用
固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグループの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグループの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。
このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 202,537 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

注 記 事 項

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)	減 損 理 由
倉吉地区	賃貸資産	建物、土地	44,339	正味売却価額の低下
三朝地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、建物付属、構築物、土地	23,580	正味売却価額の低下
湯梨浜地区	購買店舗、利用施設	建物、土地	1,637	正味売却価額の低下
北栄地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地	7,267	正味売却価額の低下
琴浦地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地	125,714	正味売却価額の低下
合 計			202,537	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産および賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は1.3%です。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が588,295千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

注 記 事 項

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120,703,644	120,704,887	1,243
有価証券			
満期保有目的の債券	2,203,640	2,520,840	317,199
その他有価証券	4,988,617	4,988,617	-
貸出金	21,559,086		
貸倒引当金(※1)	△ 108,059		
貸倒引当金控除後	21,451,026	22,620,628	1,169,602
資産計	149,346,928	150,834,972	1,488,044
貯金	157,025,836	157,050,863	25,027
設備借入金	2,338,931	2,340,656	1,725
負債計	159,364,768	159,391,519	26,752

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	5,323,729
外部出資等損失引当金	△12,193
引当金控除後	5,311,535

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

注 記 事 項

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	120,703,644	—	—	—	—	—
有価証券	100,000	—	—	200,000	88,380	6,700,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	—	—	200,000	88,380	4,500,000
貸出金(※1, 2, 3)	4,476,786	1,672,855	1,656,136	1,433,251	1,211,908	10,952,475
計	125,380,430	1,672,855	1,656,136	1,833,251	1,388,668	24,352,475

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,212,548 千円については、「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 149,432 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,240 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	137,419,401	8,966,060	8,773,344	1,112,709	605,511	148,809
設備借入金	366,565	320,371	262,321	214,697	190,945	984,032

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,203,640	2,520,840	317,199
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	2,203,640	2,520,840	317,199
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	2,203,640	2,520,840	317,199	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	20,508	23,267	2,758
	債 券			
	国 債	299,897	307,130	7,232
	地方債	400,000	419,880	19,880
	社 債	2,899,163	2,966,040	66,876
	受益証券	—	—	—
	そ の 他	99,343	101,950	2,606
	小 計	3,718,913	3,818,267	99,353
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	17,217	13,470	△ 3,747
	債 券			
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	1,099,681	1,068,500	△ 31,181
	受益証券	100,000	88,380	△ 11,620
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,216,898	1,170,350	△ 46,548
合 計	4,935,812	4,988,617	52,805	

注 記 事 項

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 14,606 千円を差し引いた額 38,199 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	416,293	16,686	-
株 式	42,108	13,737	-
そ の 他	-	-	-
合 計	458,401	30,423	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,731,007 千円
勤務費用	113,753 千円
利息費用	5,687 千円
数理計算上の差異の発生額	15,347 千円
退職給付の支払額	△224,311 千円
期末における退職給付債務	1,641,485 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	790,401 千円
期待運用収益	5,788 千円
数理計算上の差異の発生額	△748 千円
特定退職共済制度への拠出金	79,548 千円
退職給付の支払額	△73,634 千円
期末における年金資産	801,355 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,641,485 千円
特定退職共済制度	△801,355 千円
貸借対照表計上額純額	840,129 千円
退職給付引当金	840,129 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113,753 千円
利息費用	5,687 千円
期待運用収益	△5,788 千円
数理計算上の差異の費用処理額	16,096 千円
合 計	129,748 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	3%
その他	6%
合 計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

注 記 事 項

割引率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.65%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,003 千円を含めて計上しています。
 なお、同組合より示され令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 363,190 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	232,379	千円
貸倒引当金繰入超過	7,727	千円
役員退職慰労引当金	2,522	千円
賞与引当金	7,532	千円
減損損失否認額	124,765	千円
減損損失否認額（土地）	299,772	千円
データ通信費引当金	23,485	千円
その他	59,805	千円
繰延税金資産小計（a）	757,991	千円
評価性引当額（b）	△ 606,314	千円
繰延税金資産合計（A = a + b）	151,677	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	4,559	千円
その他有価証券評価差額	14,605	千円
繰延税金負債合計（B）	19,165	千円
繰延税金資産の純額（A - B）	132,511	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.33%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.27%
住民税等均等割等	5.93%
評価性引当額の増減	8.15%
過年度法人税等	1.64%
土地再評価積立金の取崩によるもの	△ 32.29%
その他	4.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.40%

【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 2 年～19 年、割引率は 1.947%～2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,710 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	699 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	64,410 千円

注 記 事 項

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,929,351	2,213,062

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
 (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 (3) その他有価証券
 ①時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品(生産資材) …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 購入品(生活物資) …… 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 宅地等 …… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。
 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。
 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。
 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。
 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。
 平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用しています。
 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権(正常先債権、要注意先債権(要管理先債権を含む。))については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

注 記 事 項

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の事業収益及び事業費用が 661,828 千円それぞれ減少しておりますが、事業総利益、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益への影響はありません。

注 記 事 項

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 128,629 千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 3 年に作成した第 8 次中期経営計画及び実績を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 172,441 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 3 年に作成した第 8 次中期経営計画及び実績を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 218,666 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(11,285,263 千円)を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	465,958 千円	金銭債務の総額	542,631 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 360,505 千円、危険債権額は 329,615 千円です。

注 記 事 項

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は 7,812 千円、貸出条件緩和債権額は 71,809 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 769,743 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日
- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,175,130 千円
- ・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額 : 550 千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 300 千円です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	89,782 千円
うち事業取引高	19,362 千円
うち事業取引以外の取引高	70,420 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	141,039 千円
うち事業取引高	136,949 千円
うち事業取引以外の取引高	4,090 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 172,441 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千円)	減 損 理 由
倉吉地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、器具	34,071	正味売却価額の低下
三朝地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、機械器具	666	正味売却価額の低下
北栄地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、機械	58,464	正味売却価額の低下
琴浦地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物	79,238	正味売却価額の低下
合 計			172,441	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産及び賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は 1.5%です。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県

注 記 事 項

信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が522,500千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	123,351,629	123,329,992	△21,637
有価証券			
満期保有目的の債券	2,203,198	2,417,130	213,931
その他有価証券	5,046,910	5,046,910	—
貸出金	21,493,992		
貸倒引当金(※1)	△91,683		
貸倒引当金控除後	21,402,308	21,462,753	60,445
資産計	152,004,046	152,256,785	252,740
貯金	160,081,201	159,999,825	△81,376
設備借入金	2,459,889	2,460,618	729
負債計	162,541,090	162,460,443	△80,647

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

注 記 事 項

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日) 第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	5,323,201
外部出資等損失引当金	△10,000
引当金控除後	5,313,201

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	123,351,676	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	200,000	94,360	300,000	7,100,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	200,000	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	200,000	94,360	100,000	5,100,000
貸出金 (※1, 2, 3)	4,119,736	1,740,226	1,542,049	1,306,762	1,070,137	11,564,335
計	127,471,412	1,740,226	1,742,049	1,401,122	1,370,137	18,664,335

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,988,007 千円については、「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 146,544 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,200 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	141,225,820	8,227,331	9,173,212	671,799	657,110	125,926
借入金	25,806	27,805	30,129	30,439	28,175	74,123
設備借入金	363,804	305,752	258,128	234,376	196,879	1,100,950
計	141,615,430	8,560,888	9,461,469	936,614	882,164	1,300,999

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

注 記 事 項

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,203,198	2,417,130	213,932
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	2,203,198	2,417,130	213,932
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	2,203,198	2,417,130	213,932	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地方債	100,000	102,720	2,720
	社 債	700,000	710,180	10,180
	受益証券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
小 計	800,000	812,900	12,900	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	25,198	20,050	△ 5,148
	債 券	—	—	—
	国 債	689,612	631,520	△ 58,092
	地方債	300,000	275,200	△ 24,800
	社 債	3,498,914	3,121,680	△ 377,234
	受益証券	100,000	94,360	△ 5,640
	そ の 他	99,383	91,200	△ 8,183
小 計	4,713,107	4,234,010	△ 479,097	
合 計	5,513,107	5,046,910	△ 466,197	

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	—	—	—
株 式	23,812	4,414	—
そ の 他	—	—	—
合 計	23,812	4,414	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 1,641,485 千円

		注 記 事 項	
	勤務費用	106,569	千円
	利息費用	5,393	千円
	数理計算上の差異の発生額	8,779	千円
	退職給付の支払額	△341,544	千円
	期末における退職給付債務	1,420,683	千円
3.	年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
	期首における年金資産	801,355	千円
	期待運用収益	5,408	千円
	数理計算上の差異の発生額	△62	千円
	特定退職共済制度への拠出金	76,282	千円
	退職給付の支払額	△114,582	千円
	期末における年金資産	768,401	千円
4.	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		
	退職給付債務	1,420,683	千円
	特定退職共済制度	△768,401	千円
	貸借対照表計上額純額	652,282	千円
	退職給付引当金	652,282	千円
5.	退職給付費用及びその内訳項目の金額		
	勤務費用	106,569	千円
	利息費用	5,393	千円
	期待運用収益	△5,408	千円
	数理計算上の差異の費用処理額	8,842	千円
	合 計	115,396	千円
6.	年金資産の主な内訳		
	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
	債 券	64%	
	年金保険投資	28%	
	現金及び預金	3%	
	その他	5%	
	合 計	100%	
7.	長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
8.	割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
	割 引 率	0.06%～1.78%	
	長期期待運用収益率	0.65%	
9.	特例業務負担金の将来見込額		
	人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,862千円を含めて計上しています。		
	なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は313,602千円となっています。		
【税効果会計に関する注記】			
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
	繰延税金資産		
	退職給付引当金	180,421	千円
	貸倒引当金繰入超過	7,919	千円
	役員退職慰労引当金	3,953	千円
	賞与引当金	7,446	千円
	減損損失否認額	130,528	千円
	減損損失否認額（土地）	339,507	千円
	データ通信費引当金	28,023	千円
	その他	57,537	千円
	繰延税金資産小計（a）	755,338	千円

注 記 事 項		
評価性引当額 (b)	△ 626,708	千円
繰延税金資産合計 (A = a + b)	128,629	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	4,559	千円
繰延税金負債合計 (B)	4,559	千円
繰延税金資産の純額 (A - B)	124,069	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.42%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 4.63%
住民税等均等割等	3.36%
評価性引当額の増減	9.81%
その他	△ 5.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.75%

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,804,247	2,335,762

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

【収益認識に関する注記】

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～18年、割引率は1.947%～2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	64,410 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	714 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	65,124 千円

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	343,688,559	323,985,320
2. 剰余金処分額	219,220,564	200,511,245
(1) 利益準備金	45,000,000	40,000,000
(2) 任意積立金	135,000,000	120,000,000
(うち特別積立金)	(45,000,000)	(40,000,000)
(うち農業振興積立金)	(45,000,000)	(40,000,000)
(うち固定資産リスク調整積立金)	(45,000,000)	(40,000,000)
(3) 出資配当金	17,634,230	17,322,410
(4) 事業利用分量配当金	21,586,334	23,188,835
3. 次期繰越剰余金	124,467,995	123,474,075

- (注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
- (1) 普通出資に対する配当の割合 年0.5%
 2. 事業利用分量配当の基準は次のとおりです。

(令和3年度)

 米価下落対策として、
 - (1) 水稻肥料・農薬の予約金額に対して4% (11,495千円)
 - (2) 米穀共乾施設(飼料米含む)の利用料1kgに対して1円 (10,091千円)

(令和4年度)

 - (1) 肥料等価格高騰対策として、肥料・農薬の予約金額に対して2% (23,188千円)
 3. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。
 - (1) 特別積立金
 - 積立目的 利益準備金、繰越金を控除して残余がある場合に積み立てる。
 - (2) 農業振興積立金
 - 積立目的 農業振興を長期的かつ計画的に図るため積み立てる。
 - 積立目標額 1,000,000,000円
 - 積立基準 毎事業年度の剰余金処分において任意積立金への積立額の20%以上を積み立てる。
 - (3) 固定資産リスク調整積立金
 - 積立目的 固定資産の減損会計、資産除去債務会計等の適用、固定資産の処分など、固定資産に関連して生ずる費用・損失に備えるため積み立てる。
 - 積立目標額 500,000,000円
 - 積立基準 積立目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。
 4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額及び、合併25周年記念事業に充てるための繰越額10,000,000円(令和3年度)が含まれています。
 - 営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額

令和3年度	8,000,000円
令和4年度	7,000,000円

5. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,698,548	1,085,352	1,026,504	5,826,401	664,627	95,662	
事業費用 ②	5,382,498	195,956	99,326	4,486,952	461,682	138,579	
事業総利益 (①-②) ③	3,316,050	889,395	927,177	1,339,448	202,945	△ 42,916	
事業管理費 ④	3,022,034	580,101	615,039	1,329,771	315,151	181,969	
（うち減価償却費 ⑤）	609,919	67,645	25,357	456,290	53,649	6,975	
（うち人件費 ⑤'）	1,822,904	401,390	439,023	604,440	218,786	159,263	
※うち共通管理費 ⑥		97,689	94,347	274,081	33,807	15,640	△ 515,566
（うち減価償却費 ⑦）		9,053	8,744	25,401	3,133	1,449	△ 47,782
（うち人件費 ⑦'）		39,895	38,530	111,932	13,806	6,387	△ 210,553
事業利益 (③-④) ⑧	294,015	309,294	312,137	9,676	△ 112,206	△ 224,886	
事業外収益 ⑨	358,396	64,393	62,191	199,114	22,382	10,314	
※うち共通分 ⑩		64,393	62,191	180,665	22,284	10,309	△ 339,845
事業外費用 ⑪	295,541	54,819	52,337	157,462	22,396	8,525	
※うち共通分 ⑫		53,235	51,414	149,360	18,423	8,523	△ 280,958
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	356,870	318,868	321,991	51,329	△ 112,219	△ 223,097	
特別利益 ⑭	300,989	57,031	55,080	160,009	19,736	9,130	
※うち共通分 ⑮		57,031	55,080	160,009	19,736	9,130	△ 300,989
特別損失 ⑯	449,986	85,263	82,346	239,217	29,507	13,650	
※うち共通分 ⑰		85,263	82,346	239,217	29,507	13,650	△ 449,986
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	207,873	290,636	294,724	△ 27,879	△ 121,990	△ 227,617	
営農指導事業分配賦 ⑲		-	-	△ 227,617	-	227,617	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	207,873	290,636	294,724	△ 255,497	△ 121,990		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課することができない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 事業総利益割、人数割、人件費を除いた事業管理費割の3つの割合を均等に加味して配賦する。
- (2) 営農指導事業 全額農業関連事業へ配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。 （単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	18.95	18.30	53.16	6.56	3.03	100.00
営農指導事業	-	-	100.00	-		100.00

3. 上記の（部門別損益計算書の）事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

6. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人（東京都港区）の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	12,231	11,185	9,370	8,675	8,699
信用事業収益	1,354	1,299	1,251	1,185	1,085
共済事業収益	1,139	1,134	1,070	1,055	1,027
農業関連事業収益	5,244	6,196	6,279	5,679	5,826
生活その他事業収益	4,413	2,464	698	665	665
営農指導事業収益	82	90	72	91	96
経常利益	377	359	360	379	357
当期剰余金	91	38	110	117	134
出資金 （出資口数）	3,808 (3,808,292)	3,740 (3,740,089)	3,656 (3,656,449)	3,581 (3,581,101)	3,529 (3,528,990)
純資産額	11,813	11,903	11,717	11,723	11,224
総資産額	178,649	175,725	176,508	177,076	179,393
貯金等残高	156,893	154,156	156,093	157,026	160,081
貸出金残高	25,675	23,517	21,409	21,559	21,494
有価証券残高	7,289	7,684	7,427	7,192	7,250
剰余金配当金額	19	18	18	39	40
出資配当額	19	18	18	18	17
事業利用分量配当額	—	—	—	22	23
職員数	332	331	325	309	297
単体自己資本比率	13.28	13.07	12.77	12.15	11.91

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	1,046	979	△ 67
役務取引等収支	29	27	△ 1
その他信用事業収支	△ 105	△ 117	△ 12
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	969 (0.64)	889 (0.58)	△ 80 (△ 0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,414 (1.92)	3,316 (1.86)	△ 98 (△ 0.07)
事業純益	433	433	1
実質事業純益	433	433	1
コア事業純益	416	433	17
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	416	433	17

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	149,538	1,086	0.73	150,942	1,008	0.67
うち預金	120,087	717	0.60	121,757	655	0.54
うち有価証券	7,262	91	1.26	7,561	93	1.23
うち貸出金	22,190	278	1.25	21,623	260	1.20
資金調達勘定	157,822	41	0.03	159,478	29	0.02
うち貯金・定期積金	157,612	41	0.03	159,258	29	0.02
うち借入金	210	0	0.02	219	0	0.01
総資金利ざや	—	—	0.28	—	—	0.29

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	△ 70	△ 78
うち預金	△ 31	△ 63
うち有価証券	△ 5	2
うち貸出金	△ 34	△ 17
支 払 利 息	△ 12	△ 12
うち貯金・定期積金	△ 12	△ 12
うち借入金	0	0
差 引	△ 59	△ 67

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	70,575 (44.8)	74,001 (46.5)	3,426
定期性貯金	87,037 (55.2)	85,258 (53.5)	△ 1,779
合 計	157,612 (100.0)	159,258 (100.0)	1,646

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	82,614 (100.0)	83,018 (100.0)	404
うち固定自由金利定期	82,603 (99.9)	83,007 (99.9)	404
うち変動自由金利定期	11 (0.1)	11 (0.1)	0

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	238	227	△ 11
証書貸付	19,703	19,245	△ 458
当座貸越	2,248	2,150	△ 98
割引手形	—	—	—
合 計	22,190	21,623	△ 567

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出	13,720 (63.6)	13,810 (64.3)	90
変動金利貸出	7,839 (36.4)	7,684 (35.7)	△ 155
合 計	21,559 (100.0)	21,494 (100.0)	△ 65

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	211	200	△ 11
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	539	468	△ 71
小 計	750	668	△ 82
農業信用基金協会保証	11,281	11,634	353
そ の 他 保 証	320	319	△ 1
小 計	11,601	11,953	352
信 用	9,208	8,873	△ 335
合 計	21,559	21,494	△ 65

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
設 備 資 金	13,030 (60.4)	13,192 (61.4)	162
運 転 資 金	8,529 (39.6)	8,302 (38.6)	△ 227
合 計	21,559 (100.0)	21,494 (100.0)	△ 65

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	3,124 (14.5)	3,475 (16.2)	351
林 業	22 (0.1)	15 (0.1)	△ 7
水 産 業	38 (0.2)	38 (0.2)	0
製 造 業	713 (3.3)	739 (3.4)	26
鉱 業	17 (0.1)	17 (0.1)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	493 (2.3)	622 (2.8)	129
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	77 (0.4)	104 (0.5)	27
運 輸 ・ 通 信 業	392 (1.8)	432 (2.0)	40
金 融 ・ 保 険 業	3,159 (14.7)	3,789 (17.6)	630
サ ー ビ ス 業	3,160 (14.7)	3,412 (15.9)	252
地 方 公 共 団 体	4,609 (21.4)	3,827 (17.8)	△ 782
そ の 他	5,755 (26.7)	5,024 (23.4)	△ 731
合 計	21,559 (100.0)	21,494 (100.0)	△ 65

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	2,664	2,582	△ 82
穀作	195	168	△ 27
野菜・園芸	397	392	△ 5
果樹・樹園農業	219	184	△ 35
工芸作物	38	26	△ 12
養豚・肉牛・酪農	306	407	89
養鶏・養卵	6	7	1
養蚕	5	4	△ 1
その他農業	1,498	1,394	△ 104
農業関連団体等	63	51	△ 12
合 計	2,727	2,633	△ 94

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	1,807	1,646	△ 161
農業制度資金	920	987	67
農業近代化資金	345	498	153
その他制度資金	575	489	△ 86
合 計	2,727	2,633	△ 94

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	190	202	12
そ の 他	—	—	—
合 計	190	202	12

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	336	93	149	94	336
	令和4年度	361	105	175	81	361
危険債権	令和3年度	314	90	219	1	309
	令和4年度	330	78	247	1	326
要管理債権	令和3年度	94	2	19	1	22
	令和4年度	80	2	15	0	17
三月以上延滞債権	令和3年度	8	2	—	0	2
	令和4年度	8	2	—	0	2
貸出条件緩和債権	令和3年度	86	—	19	1	20
	令和4年度	72	—	15	0	15
小計	令和3年度	744	184	387	96	667
	令和4年度	770	184	438	82	703
正常債権	令和3年度	20,885				
	令和4年度	20,784				
合計	令和3年度	21,629				
	令和4年度	21,553				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	12	—	12	12	12	10	—	12	10
個別貸倒引当金	98	96	—	98	96	96	82	8	87	82
合 計	111	108	—	111	108	108	92	8	100	92

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を掲載しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	44,448	209,001	50,713	217,259
	金 額	31,490,241	44,127,102	32,286,818	46,219,702
代金取立為替	件 数	—	11	3	8
	金 額	—	271	200	248
雑 為 替	件 数	2,862	307	2,690	184
	金 額	2,944,659	211,458	2,722,336	945,335
合 計	件 数	47,310	209,319	53,406	217,451
	金 額	34,434,900	44,338,831	35,009,354	47,165,285

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	2,504,026	2,845,033	341,007
地 方 債	400,054	399,940	△ 114
政 府 保 証 債	99,312	99,321	9
金 融 債	—	—	—
社 債	4,132,253	4,086,868	△ 45,385
株 式	26,255	29,829	3,574
そ の 他 の 証 券	99,968	99,985	17
合 計	7,261,868	7,560,975	299,107

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和3年度								
国 債	—	100	—	200	1,006	1,197	—	2,503
地 方 債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	99	—	99
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
公社公団債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	200	100	300	2,899	500	3,999
株 式	—	—	—	—	—	—	38	38
その他の証券	—	—	100	—	—	—	—	100
令和4年度								
国 債	—	—	200	498	1,108	1,087	—	2,893
地 方 債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	99	—	99
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
公社公団債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	200	100	100	300	2,999	500	4,199
株 式	—	—	—	—	—	—	25	25
その他の証券	—	—	100	—	—	—	—	100

(注) 残高は償却原価によっています。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	2,203,640	2,520,840	317,199	2,203,198	2,417,130	213,932
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	政保債	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,203,640	2,520,840	317,199	2,203,198	2,417,130	213,932
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		2,203,640	2,520,840	317,199	2,203,198	2,417,130	213,932

【その他有価証券】

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	株 式	20,508	23,267	2,758	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	299,897	307,130	7,232	—	—	—
	地方債	400,000	419,880	19,880	100,000	102,720	2,720
	社 債	2,899,163	2,966,040	66,876	700,000	710,180	10,180
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	99,343	101,950	2,606	—	—	—
	小 計	3,718,913	3,818,267	99,353	800,000	812,900	12,900
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	株 式	17,217	13,470	△ 3,747	25,198	20,050	△ 5,148
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	689,612	631,520	△ 58,092
	地方債	—	—	—	300,000	275,200	△ 24,800
	社 債	1,099,681	1,068,500	△ 31,181	3,498,914	3,121,680	△ 377,234
	受益証券	100,000	88,380	△ 11,620	100,000	94,360	△ 5,640
	そ の 他	—	—	—	99,383	91,200	△ 8,183
	小 計	1,216,898	1,170,350	△ 46,548	4,713,107	4,234,010	△ 479,097
合 計	4,935,812	4,988,617	52,805	5,513,107	5,046,910	△ 466,197	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ 金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	2,966	172,813	2,769	162,284
	定期生命共済	510	1,813	297	1,896
	養老生命共済	610	37,539	434	32,058
	こども共済	354	11,185	261	10,075
	医療共済	86	5,739	79	4,907
	がん共済	—	1,003	—	966
	定期医療共済	—	2,045	—	1,867
	介護共済	104	698	96	779
	年金共済	—	107	—	87
建物系	建物更生共済	22,749	266,904	19,045	264,063
合 計		27,025	488,660	22,720	468,907

(注) 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、年金共済は付加された定期特約金額)です。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,485	94,864	84	78,917
	305,143	354,780	416,001	839,930
がん共済	410	25,527	571	25,107
定期医療共済	—	3,110	—	2,835
合 計	1,895	123,501	655	106,859
	305,143	354,780	416,001	839,930

(注) 医療共済の金額は上段に共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	124,476	1,508,941	143,121	1,612,474
認知症共済	—	—	327,200	327,200
生活障害共済(一時金型)	533,400	1,657,500	500,400	2,132,400
生活障害共済(定期年金型)	19,700	100,580	13,000	101,380
特定重度疾病共済	582,900	1,009,300	354,600	1,310,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	340,824	2,809,648	131,268	2,652,361
年金開始後	—	1,193,799	—	1,187,800
合 計	340,824	4,003,447	131,268	3,840,161

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保障年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	36,735	34	35,751	33
自 動 車 共 済		1,029		1,020
傷 害 共 済	42,737	30	52,039	28
定額定期生命共済	32	0	26	0
個人賠償責任共済		1		1
自 賠 責 共 済		159		160
合 計		1,254		1,243

(注) 金額は保障金額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	633,995	62,829	685,451	76,769
農 薬	687,153	61,728	622,363	56,518
飼 料	536,316	20,862	644,271	25,548
生 産 資 材 他	1,403,631	122,141	1,469,496	132,421
店 舗 資 材	26,962	2,530	27,440	2,566
合 計	3,288,059	270,091	3,449,023	293,824

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,298,418	38,953	1,333,061	39,992
そ の 他 雑 穀	95,727	2,560	94,302	2,057
果 実	2,808,432	70,149	3,126,216	93,738
野 菜	6,599,902	164,453	6,986,323	209,066
花 卉	209,006	5,225	205,821	6,175
き の こ 類	9,252	231	6,274	188
畜 産 物	4,202,753	75,651	3,924,105	70,632
店 舗 直 販	1,071,677	193,533	1,076,588	185,796
合 計	16,295,169	550,757	16,752,693	607,646

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保 管 料	19,995	15,757
	荷 役 料	947	968
	保 管 雑 収 入	121	121
	計	21,064	16,846
費 用	保 管 材 料 費	394	821
	保 管 労 務 費	8,067	7,789
	保 管 雑 費	8,148	10,743
	そ の 他 の 費 用	△ 9	12
	計	16,600	19,366

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
観 光 事 業	2,568	4,098
ライスセンター施設	119,288	108,124
カントリーエレベーター施設	259,980	253,624
育 苗 施 設	377,429	355,785
選果場・集出荷所施設	209,605	212,095
冷 蔵 施 設	19,439	18,676
畜 産 施 設	29,457	28,226
堆 肥 施 設	150,614	137,213
そ の 他 施 設	90,346	100,246
農 業 機 械 事 業	2,935	2,842
そ の 他 利 用 事 業	1,727	1,660
合 計	1,263,393	1,222,595

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
生 活 資 材	102,689	9,897	116,272	11,108
店 舗	75,334	14,268	74,177	14,359
合 計	178,023	24,165	190,449	25,468

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	指 導 補 助 金	45,899	43,384
	賦 課 金 収 入	17,096	16,687
	実 費 収 入	34,803	29,809
	そ の 他	13,350	14,723
	計	111,150	104,605
支 出	営 農 改 善 費	110,993	104,721
	組 織 育 成 費	21,253	21,009
	そ の 他	27,540	32,944
	計	159,788	158,676

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.187	0.174	△ 0.013
資本経常利益率	3.260	3.065	△ 0.195
総資産当期純利益率	0.058	0.065	0.007
資本当期純利益率	1.011	1.147	0.136

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	13.7	13.4	△ 0.3
	期中平均	14.1	13.6	△ 0.5
貯証率	期末	4.6	4.5	△ 0.1
	期中平均	4.6	4.7	0.1

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,964,281	7,867,638
うち、出資金及び資本準備金の額	3,540,380	3,592,491
うち、再評価積立金の額	282	282
うち、利益剰余金の額	4,528,638	4,368,341
うち、外部流出予定額(△)	40,511	39,220
うち、上記以外に該当するものの額	△ 64,508	△ 54,255
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,543	18,922
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,543	18,922
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回轉出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	480,947	738,767
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,459,771	8,625,328
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	44,630	49,280
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44,630	49,280
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,630	49,280
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	8,415,141	8,576,048
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	64,300,117	64,024,495
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,343,863	5,472,350
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	—	—

項 目		令和4年度	令和3年度
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,343,863	5,472,350
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		6,314,937	6,511,697
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		70,615,055	70,536,192
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		11.91	12.15

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,365	—	—	1,446	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,512	—	—	2,902	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,021	—	—	4,236	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	199	10	0	199	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	122,705	24,541	982	125,853	25,171	1,007
法人等向け	4,926	3,333	133	5,121	3,428	137
中小企業等向けおよび個人向け	1,833	1,169	47	1,736	1,118	45
抵当権付住宅ローン	3	1	0	3	1	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	279	73	3	320	125	5
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	11,339	1,109	44	11,650	1,142	46
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	36	—	—	36	—	—
出資等	1,442	1,430	57	1,429	1,419	57
(うち出資等のエクスポージャー)	1,442	1,430	57	1,429	1,419	57
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	20,007	26,786	1,071	19,761	26,540	1,062
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	601	1,501	60	601	1,502	60
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエクスポージャー)	3,920	9,799	392	3,920	9,799	392
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	15,487	15,486	619	15,241	15,239	610
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	100	100	4	6	1	0
(うちロックスルー方式)	100	100	4	6	1	0
(うちマंडレート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	5,472	219	—	5,344	214
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	171,766	64,024	2,561	174,699	64,300	2,572
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—

中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	171,766	64,024	2,561	174,699	64,300
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	6,512	260	6,315	253	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	70,536	2,821	70,615	2,825	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	251	251	—	—	—	308	307	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	713	—	701	—	—	707	—	701	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	200	—	200	—	—	200	—	200	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,314	—	1,302	—	—	1,522	—	1,503	—	—
	運輸・通信業	706	—	700	—	—	700	—	700	—	—
	金融・保険業	6,992	3,000	701	—	—	7,584	3,600	701	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	961	460	501	—	—	897	396	501	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,577	664	2,913	—	—	3,794	491	3,303	—	—
	上記以外	125,037	4,309	—	—	—	127,033	3,658	—	—	—
	個人	13,092	12,961	—	—	5	13,269	13,132	—	—	53
その他	18,823	—	—	—	—	18,679	—	—	—	—	
業種別残高計		171,666	21,646	7,018	—	5	174,693	21,584	7,609	—	53
残存期間別	1年以下	123,247	2,494	100	—	—	125,427	2,127	—	—	—
	1年超3年以下	1,282	1,282	—	—	—	1,565	1,365	200	—	—
	3年超5年以下	1,985	1,785	200	—	—	1,957	1,655	302	—	—
	5年超7年以下	1,916	1,317	600	—	—	2,204	1,605	599	—	—
	7年超10年以下	3,888	2,274	1,614	—	—	3,436	2,023	1,413	—	—
	10年超	15,908	11,905	4,003	—	—	16,878	12,284	4,595	—	—
	期限の定めのないもの	23,439	589	500	—	—	23,225	525	500	—	—
残存期間別残高計		171,666	21,646	7,018	—	—	174,693	21,584	7,609	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	19	—	21	19	19	15	—	19	15
個別貸倒引当金	199	200	2	198	200	200	203	8	192	203

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度						令和4年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	23	22	—	23	22	—	22	20	—	22	20	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	2	1	—	2	1	—	1	1	—	1	1	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	174	178	—	174	178	—	178	172	8	169	180	—
業種別計	199	200	—	199	200	—	200	203	8	192	203	—	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	—	9,553	9,553	—	9,192	9,192
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	11,194	11,194	—	11,524	11,524
	リスク・ウェイト20%	301	122,705	123,006	301	125,853	126,154
	リスク・ウェイト35%	—	3	3	—	3	3
	リスク・ウェイト50%	2,875	5	2,880	3,064	8	3,072
	リスク・ウェイト75%	—	1,559	1,559	—	1,491	1,491
	リスク・ウェイト100%	376	24,022	24,398	385	23,632	24,018
	リスク・ウェイト150%	27	—	27	24	40	64
	リスク・ウェイト250%	—	4,520	4,520	—	4,520	4,520
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	3,579	173,560	177,139	3,773	176,264	180,037	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-	-	100	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	87	-	-	80	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	0	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	0	-	-	-	-	-
合 計	88	99	-	80	100	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,323,729	5,323,729	5,323,201	5,323,201
合計	5,323,729	5,323,729	5,323,201	5,323,201

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,410	100,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,163	1,285	117	88
2	下方パラレルシフト	0	0	8	0
3	スティープ化	1,498	1,602		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	208	0		
7	最大値	1,498	1,602	117	88
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,415		8,576	

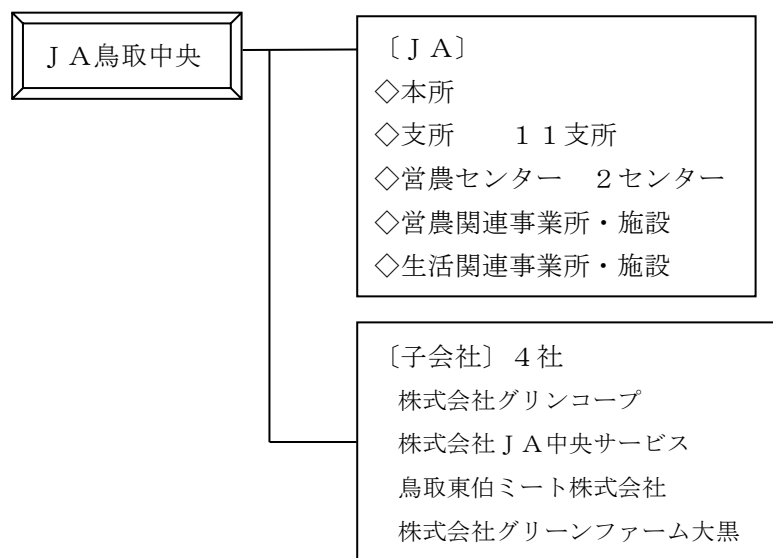
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A鳥取中央グループは、当J A、子会社4社、関連法人等4社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

会社名	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金(千円)	当JAの議決権比率(%)
(株)グリーンコープ	倉吉市越殿町1408	建築事業、レストラン事業	S46.12.17	10,000	99.0
(株)JA中央サービス	倉吉市福吉町2-1588	農業機械事業、自動車事業、石油事業、LPガス事業	H15.5.1	100,000	99.9
鳥取東伯ミート(株)	東伯郡琴浦町逢束806	食肉処理・加工・販売	H19.1.4	20,000	50.0
(株)グリーンファーム大黒	倉吉市中河原540-1	農地受託、農業経営、新規就農者支援、農作業代行	H5.4.6	16,850	98.8

(3) 連結事業概況 (令和4年度)

①事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は4つの子会社を連結し、関連法人等2社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益 361,916 千円、連結当期剰余金 139,330 千円、連結純資産 11,414,640 千円、連結総資産 179,566,602 千円となりました。

②連結子会社等の事業概況

○株式会社グリーンコープ

当期の業績は、売上高 307,259 千円、経常利益 7,414 千円、当期純利益 7,309 千円となりました。

○株式会社JA中央サービス

当期の業績は、売上高 3,538,763 千円、経常利益 26,350 千円、当期純利益 14,213 千円となりました。

○鳥取東伯ミート株式会社

当期の業績は、売上高 2,023,009 千円、経常利益 △ 26,998 千円、当期純利益 △ 21,963 千円となりました。

○株式会社グリーンファーム大黒

当期の業績は、売上高 89,071 千円、経常利益 309 千円、当期純利益 100 千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益 (事業収益)	18,580,096	17,856,183	15,516,312	14,361,186	14,488,127
信用事業収益	1,344,813	1,287,865	1,238,203	1,173,085	1,077,003
共済事業収益	1,138,642	1,134,213	1,070,075	1,055,377	1,026,504
農業関連事業収益	6,941,159	7,270,281	8,784,432	7,841,621	8,064,806
その他事業収益	9,155,482	8,163,824	4,423,602	4,291,103	4,319,814
連結経常利益	350,740	390,900	316,502	317,256	361,916
連結当期剰余金	61,647	56,302	79,233	80,884	139,330
連結純資産額	12,104,346	12,193,745	11,970,717	11,909,914	11,414,640
連結総資産額	178,852,502	175,921,939	176,749,583	177,182,933	179,566,602
連結自己資本比率	13.70	13.49	13.13	12.45	12.23

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年1月31日)	令和4年度 (令和5年1月31日)	科 目	令和3年度 (令和4年1月31日)	令和4年度 (令和5年1月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	150,441,806	153,255,472	1. 信用事業負債	156,911,254	159,923,434
(1) 現金	1,370,786	1,452,116	(1) 貯金	156,533,410	159,553,115
(2) 預金	120,731,737	123,388,533	(2) 借入金	212,827	216,477
系統預金	120,651,565	123,298,987	(3) その他の信用事業負債	165,017	153,841
系統外預金	80,172	89,545	2. 共済事業負債	422,673	386,375
(3) 有価証券	7,192,257	7,250,108	3. 経済事業負債	2,223,461	2,177,638
(4) 貸出金	21,113,279	21,119,849	(1) 支払手形	18,453	21,726
(5) その他の信用事業資産	140,053	135,732	(2) 経済事業未払金	1,057,504	957,414
未収収益	87,004	78,004	(3) 経済受託債務	948,141	892,771
その他の資産	53,048	57,727	(4) その他経済事業負債	190,362	239,725
(6) 貸倒引当金	△ 106,307	△ 90,867	4. 設備借入金	2,338,931	2,459,889
2. 共済事業資産	16,404	17,209	5. 雑負債	657,983	686,515
3. 経済事業資産	3,960,003	4,103,932	(1) 子会社退職金預り金	50,790	47,819
(1) 経済事業未収金	1,358,763	1,358,631	(2) 資産除去債務	63,710	65,124
(2) 経済受託債権	955,424	888,931	(3) その他の負債	543,482	573,571
(3) 棚卸資産	796,154	806,949	6. 諸引当金	1,024,663	860,051
(4) その他の経済事業資産	966,055	1,179,398	(1) 賞与引当金	39,644	39,466
(5) 貸倒引当金	△ 116,393	△ 129,976	(2) 退職給付引当金	882,902	696,835
4. 雑資産	1,062,371	840,046	(3) 役員退職慰労引当金	15,710	22,434
(1) 全国農協職員共済会預け金	426,497	201,004	(4) データ通信費引当金	84,907	101,315
(2) 長期前払費用	5,537	4,550	(5) その他引当金	1,500	—
(3) その他の雑資産	637,356	642,506	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,694,049	1,658,056
(4) 貸倒引当金	△ 7,020	△ 8,014	負債の部合計	165,273,018	168,151,961
5. 固定資産	16,387,988	16,032,039	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	16,126,519	15,802,974	1. 組合員資本	8,120,189	8,232,933
減価償却資産	30,531,613	30,978,339	(1) 出資金	3,581,101	3,528,990
減価償却累計額	△23,861,539	△24,421,508	(2) 資本準備金	21,940	21,940
減損損失累計額	△1,979,516	△2,188,060	(3) 利益剰余金	4,571,404	4,747,472
土地	11,435,961	11,434,203	(うち当期剰余金)	(80,884)	(139,330)
(2) その他固定資産	261,469	229,064	(4) 処分未済持分	△ 54,255	△ 64,508
6. 外部出資	5,181,847	5,193,831	(5) 子会社所有親組合出資金	△ 1	△ 961
(1) 外部出資	5,194,041	5,193,831	2. 評価・換算差額等	3,816,500	3,219,608
系統出資	4,708,930	4,708,930	(1) その他有価証券評価差額金	38,199	△ 466,197
系統外出資	481,166	479,534	(2) 土地再評価差額金	3,778,301	3,685,806
子会社等出資	3,945	5,367	3. 非支配株主持分	△ 26,776	△ 37,902
(2) 外部出資等損失引当金	△ 12,193	—	純資産の部合計	11,909,914	11,414,640
7. 繰延税金資産	132,511	124,069	負債及び純資産の部合計	177,182,933	179,566,602
資産の部合計	177,182,933	179,566,602			

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)		令和4年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)		科 目	令和3年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)		令和4年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)			
	1. 事業総利益	4,270,868	4,213,888	3. 事業外収益		345,974	341,599	(1) 信用事業収益	1,173,085	1,077,003	(1) 経済受取利息
(1) 信用事業費用	214,317	194,103	(2) 信用事業総利益	958,768	882,899	(2) 受取配当金	63,044	68,428	(2) 賃貸料	131,360	134,600
(3) 共済事業収益	1,055,377	1,026,504	(3) 共済事業費用	111,856	95,991	(3) 雑収入	128,762	113,346	(4) 雑収入	128,762	113,346
(4) 共済事業総利益	943,521	930,512	(5) 購買事業収益	7,189,947	6,766,687	(5) 持分法による投資利益	△ 1,668	1,422	(5) 持分法による投資利益	△ 1,668	1,422
(6) 購買事業費用	6,298,399	5,829,973	(6) 購買事業総利益	891,547	936,714	(6) 諸引当金戻入	6,038	4,997	(6) 諸引当金戻入	6,038	4,997
(7) 販売事業収益	691,149	742,550	(7) 販売事業費用	175,030	162,512	4. 事業外費用	300,224	302,373	(1) 経済支払利息	16,521	17,378
(8) 販売事業総利益	516,118	580,037	(9) 保管事業収益	21,064	16,846	(2) 貸倒損失	30	677	(2) 貸倒損失	30	677
(10) 保管事業費用	16,241	19,180	(10) 保管事業総利益	4,823	△ 2,333	(3) 寄付金	142	61	(3) 寄付金	142	61
(11) 加工事業収益	1,958,935	1,983,782	(12) 加工事業費用	1,873,575	1,879,421	(4) 運用固定資産償却費	137,662	146,853	(4) 運用固定資産償却費	137,662	146,853
(12) 加工事業総利益	85,360	104,360	(13) 利用事業収益	1,262,925	1,222,595	(5) 雑損失	143,704	136,059	(5) 雑損失	143,704	136,059
(14) 利用事業費用	581,634	618,714	(14) 利用事業総利益	681,291	603,880	(6) 諸引当金繰入	2,163	1,345	(6) 諸引当金繰入	2,163	1,345
(15) その他事業収益	897,550	885,724	(16) その他事業費用	659,953	653,836	経常利益	317,256	361,916	5. 特別利益	254,799	303,705
(16) その他事業総利益	237,597	231,887	(17) 指導事業収入	111,150	104,605	(1) 固定資産処分益	964	28,584	(1) 固定資産処分益	964	28,584
(18) 指導事業支出	159,309	158,676	指導事業収支差額	△ 48,159	△ 54,071	(2) 一般補助金	253,835	275,019	(2) 一般補助金	253,835	275,019
2. 事業管理費	3,999,361	3,891,198	(1) 人件費	2,667,217	2,573,673	(3) その他の特別利益	—	101	(3) その他の特別利益	—	101
(2) 業務費	305,658	295,665	(3) 諸税負担金	151,521	150,900	6. 特別損失	491,711	450,971	(1) 固定資産処分損	37,588	6,098
(4) 施設費	850,542	853,334	(5) その他費用	24,422	17,625	(2) 固定資産圧縮損	251,581	272,404	(2) 固定資産圧縮損	251,581	272,404
事業利益	271,506	322,690				(3) 減損損失	202,538	172,441	(3) 減損損失	202,538	172,441
						(4) その他の特別損失	4	26	(4) その他の特別損失	4	26
						税金等調整前当期利益	80,344	214,650	法人税・住民税及び事業税	116,658	90,208
						法人税等合計	29,454	86,290	過年度法人税・住民税・事業税	2,507	277
						当期利益	50,889	128,360	法人税等調整額	△ 89,711	△ 4,195
						非支配株主に帰属する当期利益	△ 29,994	10,969	法人税等合計	29,454	86,290
						当期剰余金	80,884	139,330			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	57,679	214,650
減価償却費	402,538	728,805
減損損失	193,255	208,543
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3,390	△ 2,362
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 6,619	△ 177
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 120,580	△ 186,066
信用事業資金運用収益	18,810	6,681
信用事業資金調達費用	63,985	△ 8,808
共済貸付金利息	1,733	△ 805
共済借入金利息	1,148	△ 1,003
固定資産売却損益(△は益)	—	22,485
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 196,556	△ 6,570
貯金の純増減(△)	1,000,603	3,019,704
信用事業借入金の純増減(△)	17,814	3,650
その他の信用事業資産の純増(△)減	8,624	△ 2,359
その他の信用事業負債の純増減(△)	2,716	△ 2,366
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	34,897	△ 27,198
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 8,069	△ 8,096
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	9,794	131
経済受託債権の純増(△)減	138,915	△ 146,850
棚卸資産の純増(△)減	80,939	△ 10,794
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 118,009	△ 96,815
経済受託債務の純増減(△)	7,979	1,630
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	202,735	233,968
その他の負債の純増減(△)	△ 171,333	129,526
小 計	1,210,326	1,338,568
雑利息及び出資配当金の受取額	—	—
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	61,100	△ 117,486
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,271,426	1,221,082
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 140,716	△ 638,054
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	427,916	113,952
補助金の受入れによる収入	251,581	272,404
固定資産の取得による支出	△ 552,510	△ 876,290
固定資産の売却による収入	—	—
外部出資による支出	△ 799,366	1,710
外部出資の売却等による収入	535	△ 12,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 812,561	△ 1,138,472
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 229,119	120,957
出資の払戻しによる支出	△ 75,348	△ 52,111
持分の取得による支出	△ 34,460	△ 30,063
持分の譲渡による収入	36,139	19,810
出資配当金の支払額	18,003	△ 17,634
非支配株主への配当金支払額	△ 43,284	△ 16,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 328,070	24,255
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 11,433	25,536
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,228,558	1,370,787
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,370,787	1,452,116

(8) 連結注記表
令和3年度 連結注記表

注 記 事 項

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社
 - ・ 株式会社グリーンコープ
 - ・ 株式会社J A中央サービス
 - ・ 鳥取東伯ミート株式会社
 - ・ 株式会社グリーンファーム大黒
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用会社
 - ・ 有限会社グリーンサービス
 - ・ 株式会社北栄ドリーム農場
3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項
連結子会社
 - ・ 株式会社グリーンコープ 令和3年2月1日から令和4年1月31日
 - ・ 株式会社J A中央サービス 令和3年2月1日から令和4年1月31日
 - ・ 鳥取東伯ミート株式会社 令和3年2月1日から令和4年1月31日
 - ・ 株式会社グリーンファーム大黒 令和3年2月1日から令和4年1月31日
 持分法適用会社
 - ・ 有限会社グリーンサービス 令和2年4月1日から令和3年3月31日
 - ・ 株式会社北栄ドリーム農場 令和2年8月1日から令和3年7月31日
4. のれんの償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基ついて作成しています。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品(生産資材) …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・ 購買品(生活物資) …… 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・ 宅地等 …… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 連結子会社は主として最終仕入原価法による原価法を採用しています。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ・ 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によつています。平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によつています。平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によつています。
 - ・ 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によつています。平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によつています。平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によつています。
 - (2) 無形固定資産
 - ・ 定額法による直接償却を採用しています。
 - ・ なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

注 記 事 項

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

○ J A の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

○ 子会社の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

○ J A の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

○ 子会社の計上基準

退職給与規程に基づく当期末要支給額をもとに算定し計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

【表示方法の変更に関する注記】

1. 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 151,677 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 202,537 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 219,250 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（11,091,328 千円）を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	537,530 千円	金銭債務の総額	506,768 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は9,172 千円、延滞債権額は640,785 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,352 千円です。

注 記 事 項

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は85,717千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は744,027千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,577,032千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額：550千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000千円 現金 200千円です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	95,103 千円
うち事業取引高	21,555 千円
うち事業取引以外の取引高	73,548 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	148,241 千円
うち事業取引高	145,726 千円
うち事業取引以外の取引高	2,514 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないもの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計202,537千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)	減 損 理 由
倉吉地区	賃貸資産	建物、土地	44,339	正味売却価額の低下
三朝地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、建物付属、構築物、土地	23,580	正味売却価額の低下
湯梨浜地区	購買店舗、利用施設	建物、土地	1,637	正味売却価額の低下
北栄地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地	7,267	正味売却価額の低下
琴浦地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地	125,714	正味売却価額の低下
合 計			202,537	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産および賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は1.3%です。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約

注 記 事 項

不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が588,295千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120,731,737	120,732,980	1,243
有価証券			
満期保有目的の債券	2,203,640	2,520,840	317,199
その他有価証券	4,988,617	4,988,617	—
貸出金	21,113,279		
貸倒引当金(※1)	△ 106,307		
貸倒引当金控除後	21,006,971	22,176,573	1,169,602
資産計	148,930,965	150,419,010	1,488,044
貯金	156,533,410	156,558,437	25,027
設備借入金	2,338,931	2,340,656	1,725
負債計	158,872,341	158,899,093	26,752

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金について

注 記 事 項

は、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	5,194,041
外部出資等損失引当金	△12,193
引当金控除後	5,181,847

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	120,731,737	—	—	—	—	—
有価証券	100,000	—	—	200,000	88,380	6,700,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	—	—	200,000	88,380	4,500,000
貸出金 (※1, 2, 3)	4,030,979	1,672,855	1,656,136	1,433,251	1,211,908	10,952,475
計	124,862,716	1,672,855	1,656,136	1,833,251	1,388,668	24,352,475

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,212,548 千円については、「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 149,432 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,240 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	136,926,975	8,966,060	8,773,344	1,112,709	605,511	148,809
設備借入金	366,565	320,371	262,321	214,697	190,945	984,032

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

注 記 事 項

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,203,640	2,520,840	317,199
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	2,203,640	2,520,840	317,199
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	2,203,640	2,520,840	317,199	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	20,508	23,267	2,758
	債 券			
	国 債	299,897	307,130	7,232
	地方債	400,000	419,880	19,880
	社 債	2,899,163	2,966,040	66,876
	受益証券	—	—	—
	そ の 他	99,343	101,950	2,606
	小 計	3,718,913	3,818,267	99,353
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	17,217	13,470	△ 3,747
	債 券			
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	1,099,681	1,068,500	△ 31,181
	受益証券	100,000	88,380	△ 11,620
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,216,898	1,170,350	△ 46,548
合 計	4,935,812	4,988,617	52,805	

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 14,606 千円を差し引いた額 38,199 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	416,293	16,686	—
株 式	42,108	13,737	—
そ の 他	—	—	—
合 計	458,401	30,423	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

		注 記 事 項
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		
期首における退職給付債務	1,731,007	千円
勤務費用	113,753	千円
利息費用	5,687	千円
数理計算上の差異の発生額	15,347	千円
退職給付の支払額	△224,311	千円
期末における退職給付債務	1,641,485	千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
期首における年金資産	790,401	千円
期待運用収益	5,788	千円
数理計算上の差異の発生額	△748	千円
特定退職共済制度への拠出金	79,548	千円
退職給付の支払額	△73,634	千円
期末における年金資産	801,355	千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		
退職給付債務	1,641,485	千円
特定退職共済制度	△801,355	千円
貸借対照表計上額純額	840,129	千円
退職給付引当金	840,129	千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額		
勤務費用	113,753	千円
利息費用	5,687	千円
期待運用収益	△5,788	千円
数理計算上の差異の費用処理額	16,096	千円
合 計	129,748	千円
6. 年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
債 券	64%	
年金保険投資	27%	
現金及び預金	3%	
その他	6%	
合計	100%	
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
割 引 率	0.06%～1.78%	
長期期待運用収益率	0.65%	
9. 特例業務負担金の将来見込額		
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,003 千円を含めて計上しています。		
なお、同組合より示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 363,190 千円となっています。		
【税効果会計に関する注記】		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
繰延税金資産		
退職給付引当金	232,379	千円
貸倒引当金繰入超過	7,727	千円
役員退職慰労引当金	2,522	千円
賞与引当金	7,532	千円
減損損失否認額	124,765	千円
減損損失否認額（土地）	299,772	千円
データ通信費引当金	23,485	千円

注 記 事 項		
その他	59,805	千円
繰延税金資産小計 (a)	757,991	千円
評価性引当額 (b)	△ 606,314	千円
繰延税金資産合計 (A = a + b)	151,677	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	4,559	千円
その他有価証券評価差額	14,605	千円
繰延税金負債合計 (B)	19,165	千円
繰延税金資産の純額 (A - B)	132,511	千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率		27.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		7.33%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△	6.27%
住民税等均等割等		5.93%
評価性引当額の増減		8.15%
過年度法人税等		1.64%
土地再評価積立金の取崩によるもの	△	32.29%
その他		4.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.40%
【資産除去債務に関する注記】		
1. 当該資産除去債務の概要		
当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。		
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法		
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～19年、割引率は1.947%～2.124%を採用しています。		
3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減		
期首残高	63,710	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	千円
時の経過による調整額	699	千円
資産除去債務の履行による減少額	-	千円
期末残高	64,410	千円
【賃貸等不動産に関する注記】		
1. 賃貸等不動産の状況に関する事項		
当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。		
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項		
(単位：千円)		
貸借対照表計上額	時 価	
1,929,351	2,213,062	
(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額 (及び減損損失累計額) を控除した金額です。		
(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) です。		

令和4年度 連結注記表

注 記 事 項

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社

- ・ 株式会社グリーンコープ
- ・ 株式会社J A中央サービス
- ・ 鳥取東伯ミート株式会社
- ・ 株式会社グリーンファーム大黒

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社

- ・ 有限会社グリーンサービス
- ・ 株式会社北栄ドリーム農場

3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社

- ・ 株式会社グリーンコープ 令和4年2月1日から令和5年1月31日
- ・ 株式会社J A中央サービス 令和4年2月1日から令和5年1月31日
- ・ 鳥取東伯ミート株式会社 令和4年2月1日から令和5年1月31日
- ・ 株式会社グリーンファーム大黒 令和4年2月1日から令和5年1月31日

持分法適用会社

- ・ 有限会社グリーンサービス 令和3年4月1日から令和4年3月31日
- ・ 株式会社北栄ドリーム農場 令和3年8月1日から令和4年7月31日

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品（生産資材） …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購入品（生活物資） …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 宅地等 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 連結子会社は主として最終仕入原価法による原価法を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。
平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。
- 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。
平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。
平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用しています。
- なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

注 記 事 項

○ J A の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。））については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

○ 子会社の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

○ J A の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

○ 子会社の計上基準

退職給与規程に基づく当期末要支給額をもとに算定し計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

注 記 事 項

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の事業収益及び事業費用が661,828千円それぞれ減少しておりますが、事業総利益、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 128,629千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

注 記 事 項

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 172,441 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 227,358 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ①算定方法
 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
 ②主要な仮定
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額
 有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(11,285,263千円)を直接控除した残額を記載しております。
2. リース契約により使用する重要な固定資産
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。
3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	465,958 千円	金銭債務の総額	542,631 千円
---------	------------	---------	------------
4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額
 理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。
5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は360,505千円、危険債権額は329,615千円です。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
 債権のうち、三月以上延滞債権は7,812千円、貸出条件緩和債権額は71,809千円です。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は769,743千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金
 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
 ・再評価を行った年月日 平成13年1月31日
 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,175,130千円
 ・同法律第3条第3項に定める評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を

注 記 事 項

行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。
土地期末帳簿価額：550千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金2,500,000千円 現金 300千円です。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	89,782	千円
うち事業取引高	19,362	千円
うち事業取引以外の取引高	70,420	千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	141,039	千円
うち事業取引高	136,949	千円
うち事業取引以外の取引高	4,090	千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計172,441千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千円)	減 損 理 由
倉吉地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、器具	34,071	正味売却価額の低下
三朝地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、機械器具	666	正味売却価額の低下
北栄地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、機械	58,464	正味売却価額の低下
琴浦地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物	79,238	正味売却価額の低下
合 計			172,441	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産及び賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は1.5%です。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行って

注 記 事 項

いるかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が522,500千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	123,298,987	123,277,350	△21,637
有価証券			
満期保有目的の債券	2,203,198	2,417,130	213,931
その他有価証券	5,046,910	5,046,910	—
貸出金	21,119,849		
貸倒引当金(※1)	△90,866		
貸倒引当金控除後	21,028,983	21,089,428	60,445
資産計	151,578,078	151,830,818	252,740
貯金	159,553,115	159,471,739	△81,376
設備借入金	2,459,889	2,460,618	729
負債計	162,013,004	161,932,357	△80,647

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金について

注 記 事 項

は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	5,193,831
外部出資等損失引当金	△10,000
引当金控除後	5,183,831

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	123,388,533	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	200,000	94,360	300,000	7,100,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	200,000	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	200,000	94,360	100,000	5,100,000
貸出金 (※1,2,3)	3,910,343	1,740,226	1,542,049	1,306,762	1,070,137	11,399,585
計	127,262,019	1,740,226	1,742,049	1,401,122	1,370,137	18,499,585

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,778,614 千円については、「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 146,544 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,200 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	140,697,734	8,227,331	9,173,212	671,799	657,110	125,926
借入金	25,806	27,805	30,129	30,439	28,175	74,123
設備借入金	363,804	305,752	258,128	234,376	196,879	1,100,950
計	141,087,344	8,560,888	9,461,469	936,614	882,164	1,300,999

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,203,198	2,417,130	213,932
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	2,203,198	2,417,130	213,932
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	2,203,198	2,417,130	213,932	

注 記 事 項

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	
	債 券			
	国 債	-	-	
	地 方 債	100,000	102,720	2,720
	社 債	700,000	710,180	10,180
	受 益 証 券	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	800,000	812,900	12,900
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	25,198	20,050	△ 5,148
	債券			
	国債	689,612	631,520	△ 58,092
	地方債	300,000	275,200	△ 24,800
	社債	3,498,914	3,121,680	△ 377,234
	受益証券	100,000	94,360	△ 5,640
	そ の 他	99,383	91,200	△ 8,183
	小 計	4,713,107	4,234,010	△ 479,097
合 計	5,513,107	5,046,910	△ 466,197	

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	-	-	-
株 式	23,812	4,414	-
そ の 他	-	-	-
合 計	23,812	4,414	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,641,485 千円
勤務費用	106,569 千円
利息費用	5,393 千円
数理計算上の差異の発生額	8,779 千円
退職給付の支払額	△341,544 千円
期末における退職給付債務	1,420,683 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	801,355 千円
期待運用収益	5,408 千円
数理計算上の差異の発生額	△62 千円
特定退職共済制度への拠出金	76,282 千円
退職給付の支払額	△114,582 千円
期末における年金資産	768,401 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,420,683 千円
特定退職共済制度	△768,401 千円
貸借対照表計上額純額	652,282 千円
退職給付引当金	652,282 千円

注 記 事 項

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	106,569 千円
利息費用	5,393 千円
期待運用収益	△5,408 千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,842 千円
合 計	115,396 千円

6. 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	64%
年金保険投資	28%
現金及び預金	3%
その他	5%
合 計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割 引 率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.65%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,862 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 313,602 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	180,421	千円
貸倒引当金繰入超過	7,919	千円
役員退職慰労引当金	3,953	千円
賞与引当金	7,446	千円
減損損失否認額	130,528	千円
減損損失否認額（土地）	339,507	千円
データ通信費引当金	28,023	千円
その他	57,537	千円
繰延税金資産小計（a）	755,338	千円
評価性引当額（b）	△ 626,708	千円
繰延税金資産合計（A = a + b）	128,629	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	4,559	千円
繰延税金負債合計（B）	4,559	千円
繰延税金資産の純額（A - B）	124,069	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.42%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 4.63%
住民税等均等割等	3.36%
評価性引当額の増減	9.81%
その他	△ 5.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.75%

注 記 事 項

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1, 804, 247	2, 335, 762

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

【収益認識に関する注記】

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要
当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～18年、割引率は1.947%～2.124%を採用しています。
3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	64,410 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	714 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	65,124 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,378,443	4,571,404
2 利益剰余金増加高	211,463	219,446
当期剰余金	80,884	139,330
その他の増加高	130,579	80,116
3 利益剰余金減少高	18,503	43,376
配当金	18,503	43,376
4 利益剰余金期末残高	4,571,404	4,747,472

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	336	361	25
危険債権額	314	330	16
要管理債権額	94	80	△ 14
三月以上延滞債権額	8	8	0
貸出条件緩和債権額	86	72	△ 14
小 計	744	770	26
正常債権額	20,885	20,784	△ 101
合 計	21,629	21,553	△ 75

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	1,173,085	1,077,003
	経常利益	315,878	313,308
	資産の額	159,925,778	161,987,751
共済事業	事業収益	1,055,377	1,026,504
	経常利益	355,955	325,326
	資産の額	5,037,190	5,085,718
農業関連事業	事業収益	7,841,621	8,064,806
	経常利益	△234,685	△235,280
	資産の額	9,171,193	9,445,786
その他事業	事業収益	4,291,103	4,319,814
	経常利益	△119,891	△41,439
	資産の額	3,048,773	3,047,346
計	事業収益	14,361,186	14,488,127
	経常利益	317,257	361,916
	資産の額	177,182,933	179,566,602

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年1月末における連結自己資本比率は、12.23%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,529百万円 (前年度3,581百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,193,384	8,080,470
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,550,930	3,603,041
うち、再評価積立金の額	282	282
うち、利益剰余金の額	4,747,191	4,571,122
うち、外部流出予定額 (△)	40,511	39,720
うち、上記以外に該当するものの額	△ 64,508	△ 54,255
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,543	18,922
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,543	18,922
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	480,947	738,767
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△ 7,580	△ 8,033
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,681,294	8,830,126
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	44,630	49,280
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44,630	49,280
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—

項 目	令和4年度	令和3年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,630	49,280
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	8,636,664	8,780,846
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	64,300,117	64,024,495
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,343,863	5,472,350
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (Δ)	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,343,863	5,472,350
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,314,937	6,511,697
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	70,615,055	70,536,192
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.23	12.45

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,365	—	—	1,446	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,512	—	—	2,902	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,021	—	—	4,236	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	199	10	0	199	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	122,705	24,541	982	125,853	25,171	1,007
法人等向け	4,926	3,333	133	5,121	3,428	137
中小企業等向けおよび個人向け	1,833	1,169	47	1,736	1,118	45
抵当権付住宅ローン	3	1	0	3	1	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	279	73	3	320	125	5
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	11,339	1,109	44	11,650	1,142	46
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	36	—	—	36	—	—
出資等	1,442	1,430	57	1,429	1,419	57
(うち出資等のエクスポージャー)	1,442	1,430	57	1,429	1,419	57
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	20,007	26,786	1,071	19,761	26,540	1,062
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	601	1,501	60	601	1,502	60
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエクスポージャー)	3,920	9,799	392	3,920	9,799	392
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	15,487	15,486	619	15,241	15,239	610
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	100	100	4	6	1	0
(うちルックスルー方式)	100	100	4	6	1	0
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式25%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式40%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	5,472	219	—	5,344	214
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	171,766	64,024	2,561	174,699	64,300	2,572
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—

中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	171,766	64,024	2,561	174,699	64,300
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	6,512	260	6,315	253	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	70,536	2,821	70,615	2,825	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	251	251	—	—	—	308	307	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	713	—	701	—	—	707	—	701	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	200	—	200	—	—	200	—	200	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,314	—	1,302	—	—	1,522	—	1,503	—	—
	運輸・通信業	706	—	700	—	—	700	—	700	—	—
	金融・保険業	6,992	3,000	701	—	—	7,584	3,600	701	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	961	460	501	—	—	897	396	501	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,577	664	2,913	—	—	3,794	491	3,303	—	—
	上記以外	125,037	4,309	—	—	—	127,033	3,658	—	—	—
	個人	13,092	12,961	—	—	5	13,269	13,132	—	—	53
その他	18,823	—	—	—	—	18,679	—	—	—	—	
業種別残高計		171,666	21,646	7,018	—	5	174,693	21,584	7,609	—	53
残存期間別	1年以下	123,247	2,494	100	—	—	125,427	2,127	—	—	—
	1年超3年以下	1,282	1,282	—	—	—	1,565	1,365	200	—	—
	3年超5年以下	1,985	1,785	200	—	—	1,957	1,655	302	—	—
	5年超7年以下	1,916	1,317	600	—	—	2,204	1,605	599	—	—
	7年超10年以下	3,888	2,274	1,614	—	—	3,436	2,023	1,413	—	—
	10年超	15,908	11,905	4,003	—	—	16,878	12,284	4,595	—	—
	期限の定めのないもの	23,439	589	500	—	—	23,225	525	500	—	—
残存期間別残高計		171,666	21,646	7,018	—	—	174,693	21,584	7,609	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	19	—	21	19	19	15	—	19	15
個別貸倒引当金	199	200	2	198	200	200	203	8	192	203

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度						令和4年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	23	22	—	23	22	—	22	20	—	22	20	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	2	1	—	2	1	—	1	1	—	1	1	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	174	178	—	174	178	—	178	172	8	169	180	—	
業種別計	199	200	—	199	200	—	200	203	8	192	203	—	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	9,553	9,553	—	9,192	9,192
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	11,194	11,194	—	11,524	11,524
	リスク・ウェイト 20%	301	122,705	123,006	301	125,853	126,154
	リスク・ウェイト 35%	—	3	3	—	3	3
	リスク・ウェイト 50%	2,875	5	2,880	3,064	8	3,072
	リスク・ウェイト 75%	—	1,559	1,559	—	1,491	1,491
	リスク・ウェイト 100%	376	24,022	24,398	385	23,632	24,018
	リスク・ウェイト 150%	27	—	27	24	40	64
	リスク・ウェイト 250%	—	4,520	4,520	—	4,520	4,520
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	3,579	173,560	177,139	3,773	176,264	180,037	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 67）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-	-	100	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	87	-	-	80	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	0	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	0	-	-	-	-	-
合 計	88	99	-	80	100	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 69）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,194,041	5,194,041	5,193,831	5,193,831
合計	5,194,041	5,194,041	5,193,831	5,193,831

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,410	100,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.70)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,163	1,285	117	88
2	下方パラレルシフト	0	0	8	0
3	スティープ化	1,498	1,602		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	208	0		
7	最大値	1,498	1,602	117	88
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,415		8,576	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和4年2月1日から令和5年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

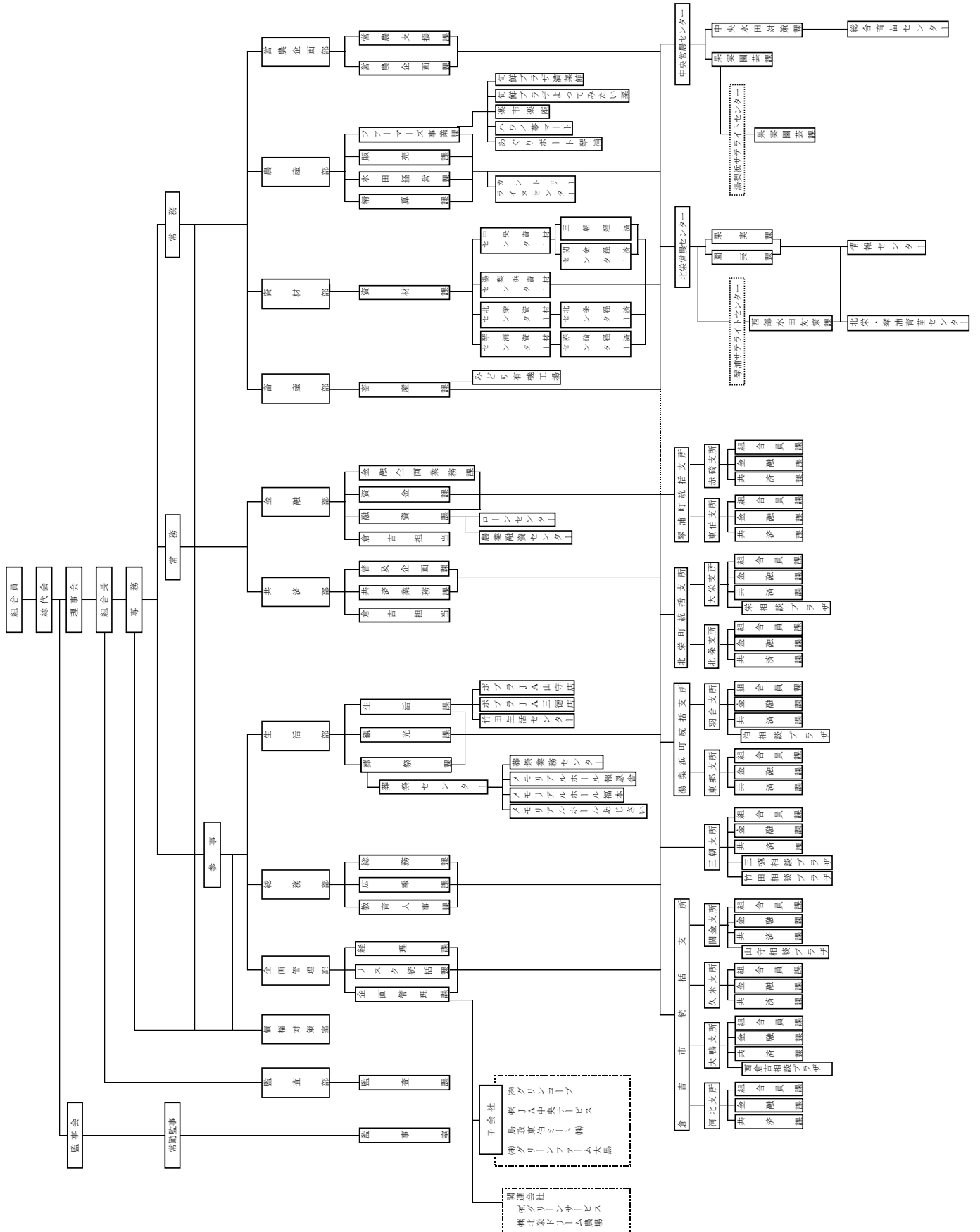
令和5年 5月22日
鳥取中央農業協同組合
代表理事組合長

上本 武

【JAの概要】

1. 機構図

(令和5年4月25日現在)



2. 役員構成

(令和5年1月末現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	備考
代表理事組合長	栗原 隆政	非常勤	有	H20.4.25	
代表理事専務	蔵増 保則	常勤	有	R2.4.27	
代表理事常務	戸田 勲	常勤	有	H26.4.25	営農・販売担当
代表理事常務	森嶋 誠美	常勤	有	R2.4.27	金融・共済担当
代表理事常務	向井 敏弘	常勤	有	R2.4.27	総務・管理・生活担当
理事	山崎 正美	非常勤	無	H17.5.17	総務管理委員会
理事	林 修二	非常勤	無	H17.5.17	営農販売委員会
理事	藤原 治郎	非常勤	無	R2.4.27	金融共済委員会
理事	米原 章太郎	非常勤	無	H29.4.25	営農販売委員会
理事	大江 博文	非常勤	無	H26.4.25	金融共済委員会
理事	上本 武	非常勤	無	H26.4.25	生活購買委員会
理事	中田 洋一	非常勤	無	H29.4.25	総務管理委員会
理事	亀崎 幸子	非常勤	無	R2.4.27	生活購買委員会
理事	齊尾 謙一	非常勤	無	R2.4.27	金融共済委員会
理事	長尾 重博	非常勤	無	R2.4.27	営農販売委員会
理事	新川 裕二	非常勤	無	R2.4.27	生活購買委員会
理事	片山 裕之	非常勤	無	R2.4.27	金融共済委員会
理事	岡崎 和彦	非常勤	無	H29.4.25	生活購買委員会
理事	西脇 馨	非常勤	無	R2.4.27	総務管理委員会
理事	倉長 邦彦	非常勤	無	H29.4.25	営農販売委員会
理事	種子 光幸	非常勤	無	H26.4.25	金融共済委員会
理事	伊藤 裕章	非常勤	無	H29.4.25	生活購買委員会
理事	石井 通人	非常勤	無	R2.4.27	営農販売委員会
理事	籾 正堂	非常勤	無	H26.4.25	総務管理委員会
理事	笠見 猛	非常勤	無	H29.4.25	総務管理委員会
理事	野田 年仁	非常勤	無	H19.3.13	総務管理委員会
理事	濱田 淳	非常勤	無	R2.4.27	営農販売委員会
理事	井川 敦雄	非常勤	無	R2.4.27	金融共済委員会
理事	津川 俊仁	非常勤	無	H23.4.25	総務管理委員会
理事	村岡 幸枝	非常勤	無	R2.4.27	生活購買委員会
理事	松田 祥子	非常勤	無	R2.4.27	金融共済委員会
理事	淀瀬 卓也	非常勤	無	R2.4.27	営農販売委員会
代表監事	前田 秀穂	非常勤	無	R2.4.27	
常勤監事	向井 信博	常勤	無	H29.4.25	
監事	田中 昌志	非常勤	無	R2.4.27	
監事	牧田 英治	非常勤	無	R2.4.27	
監事	佐々木 伸広	非常勤	無	R2.4.27	
員外監事	池田 弘之	非常勤	無	H29.4.25	

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員	10,678	10,429	△ 249
個 人	10,606	10,357	△ 249
法 人	72	72	—
准組合員	10,852	10,811	△ 41
個 人	10,463	10,423	△ 40
農業協同組合	1	1	—
その他の団体	388	387	△ 1
合 計	21,530	21,240	△ 290

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
鳥取中央農協 西瓜生産部	353	泊 泊西瓜部会	4
メロン生産部	93	泊 泊ほうれん草部会	27
白ねぎ生産部	187	奈良漬小玉西瓜部会	15
梨連絡協議会	503	農事組合長会	6
ぶどう生産部	127	女性会 泊支部	96
柿生産部	110	北条 北栄白ねぎ生産部	54
ブロッコリー生産部	149	ぶどう生産部	86
椎茸生産部	17	イチジク生産部	10
にんにく生産部	10	農事組合長会	21
長芋生産部	89	青壮年部 北条支部	17
らっきょう生産部	168	女性会 北条支部	194
梅生産部	34	大栄 西瓜組合協議会	204
肉牛肥育生産部	11	北栄町ほうれん草部会	54
養豚生産部	5	ミニトマト部会	18
和牛生産部	79	きゅうり部会	13
農事組合長 会長会	479	花卉部会	39
青壮年部	143	小玉西瓜部会	48
女性会	2,334	抑制メロン部会	53
コスモスの会	83	小松菜生産部	59
年金友の会	10,817	果実部	8
青色申告友の会	1,070	ぶどう部会	4
直売所運営協議会	1,389	メロン部会	15
倉吉 西瓜生産部	122	北栄町葉ねぎ部会	9
メロン生産部	30	オリジナル野菜友の会	34
秋冬野菜生産部	60	牛蒡生産部	7
ゆきっこ大根生産部	8	農事組合長会	27
玉葱生産部	16	青壮年部 大栄支部	10
倉吉関金白ネギ生産部	102	女性会 大栄支部	211
大原トマト組合	6	琴浦 西瓜生産部	23
花卉生産部	10	ブロッコリー生産部	98
チンゲンサイ生産部	52	梨生産部	136
梨生産部	119	梅生産部	7
梅生産部	6	栗生産部	33
再生紙マルチ稲作研究会	6	琴浦ミニトマト生産部	63
農事組合長会	134	白ねぎ生産部	51
青壮年部 倉吉支部	93	青壮年部 琴浦支部	17
女性会 河北支部	240	あぐりボート友の会	-
女性会 倉吉支部	65	東伯 ぶどう生産部	11
女性会 大鴨支部	215	農事組合長会	68
女性会 久米支部	374	女性会 東伯支部	240
満菜館友の会	-	赤碕 エリザベスメロン生産部	9
よってみたい菜友の会	-	農事組合長会	39
三朝 トマト生産部	4	女性会 赤碕支部	173
菌床生産部	1		
農事組合長会	52		
三朝神倉大豆生産部	32		
女性会 三朝支部	138		
楽市楽座友の会	-		
関金 わさび生産部	9		
農事組合長会	56		
女性会 関金支部	223		
湯梨浜 青壮年部 湯梨浜支部	6		
夢マート友の会	-		
東郷 東郷果実部	240		
東郷果実部梅生産部	20		
水田作協議会	10		
農事組合長会	36		
女性会 東郷支部	99		
羽合 湯梨浜メロン生産部	9		
羽合苺部会	9		
羽合ぶどう部会	32		
農事組合長会	28		
女性会 羽合支部	66		

当 J A の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

記載すべき事項はありません。

6. 地区一覧

区域	地区	区域	地区	区域	地区	区域	地区
倉吉市	上北条	湯梨浜町	長瀬	北栄町	中北条	琴浦町	上郷
	上井		浅津		下北条		古布庄
	西郷		橋津		大誠		
	倉吉		宇野		栄		
	小鴨		泊		大谷		
	上小鴨		舎人		由良		
	北谷		花見		赤碕		
	高城		東郷		以西		
	社	旭	成美				
	灘手	三朝町	小鹿	琴浦町	安田		
	南谷		三徳	八橋			
	矢送		三朝	浦安			
	山守		竹田	下郷			

7. 沿革・あゆみ

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
平成10年 2月 1日	「JA鳥取中央」発足 合併開所式・合併記念式典
7月 1日	倉吉市と大栄町に物流センター完成・開所式
7月25日	東郷梨選果場竣工式
平成11年 4月 2日	東部営農センター開所式
12月 8日	ハワイ夢マートオープン（農産物直売所）
平成12年 1月25日	葬祭センター開所式
4月 2日	横田肥料物流センター竣工式
30日	Aコープ倉吉店閉鎖
5月29日	赤碕資材センター完成
6月10日	羽合町基幹支所開所式
10月24日	大豆共同乾燥調整施設竣工式
11月13日	倉吉市基幹支所開所式
平成13年 4月 1日	平茸施設のグリーンファーム移管
7月 1日	倉吉パークスクエア内に直売店「フルテリア」オープン
8月 5日	倉吉駅前、小鹿、三朝、矢送、東郷、浅津、由良の7つの地区支所を近隣支所に統合
6日	支所統合式
9月10日	三朝町資材センター開所式
10月 1日	東郷支所に「田畑簡易郵便局」移転開局
11月22日	総合育苗施設・中央資材センター・久米給油所合同竣工式
23日	横田に中央資材センター（JAN・JAN）、久米SSオープン
12月15日	Aコープ東郷店竣工式
平成14年 3月31日	7給油所の廃止
4月30日	Aコープペアー店閉鎖
5月 7日	信用事業システムJASTEMに移行・県内JA電算システム更新
8月 5日	西部自動車センター竣工（北栄）
28日	倉吉・大栄カントリーエレベーター「サンライス大灘」完成
11月 1日	株式会社ジャコム中央誕生

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
平成15年	12月19日 コンビニエンス・ストア「ポプラ倉吉福吉店」オープン 3月1日 3営農センター開所式（中央・東部・西部） 5月1日 ㈱JA中央サービス設立（農機自燃事業部門を株式会社化に） 8日 JA鳥取中央合併5周年記念大会 9月19日 ポプラ2号店「ハワイ中央店」オープン
平成16年	11月8日 新支所開所式・旧支所閉所式 12月18日 イノシシ解体処理施設完成（三朝支所） 4月21日 赤碕SS竣工式オープン（初のセルフSS） 29日 第1期あぐりキッズスクール開校式 8月3日 あぐりポート琴浦店竣工式 6日 三朝おひさま市開所式 20日 赤碕ミニトマト選果場竣工式 9月29日 フルテリア西郷店開所式 10月8日 赤碕白ネギ共選施設竣工式 24日 倉吉農産物加工施設開所式 12月24日 葬祭会館「報恩舎」竣工式
平成17年	4月9日 直販事業本部開所（旧西郷支所） 11月21日 セブン銀行とATM提携開始
平成18年	1月30日 花見SSセルフ化工事起工式 3月11日 合併予備契約調印式 4月27日 山守発電所開所式 5月11日 関金加工所開所式 5月27日 セルフ湯梨浜竣工式（旧花見給油所） 10月24日 高城デイサービスセンター起工式 27日 コンビニエンス・ストア「ポプラ中央栄店」竣工式
平成19年	2月1日 JAとうはくと合併新「JA鳥取中央」誕生合併記念式 2日 ㈱ピアベール中部葬祭会館（琴浦町）と業務提携（会館葬儀） 3月2日 福祉センター「ひだまり」竣工式 19日 福祉センター「ひだまり」開所式 5月31日 営農技術センター開設式 6月15日 新鮮市場「ブラッツ中央」竣工式 7月31日 田舎茶屋「縁満」・直販店「楽市楽座」竣工式 10月6日 子育て支援サポート「キッズ倶楽部」創立式 10月11日～14日 和牛博覧会 in とっとり～第9回全国和牛能力共進会鳥取県大会～併催「大自然の恵み・とっとりファーム2007」（大地と海のフェスタ）
平成20年	11月1日 セルフ倉吉SSオープン 26日 合併10周年記念大会・記念碑「勤耕報徳」除幕式 2月6日 第50回記念全国家の光大会（JA鳥取中央 家の光文化賞受賞） 8日 ハワイ夢マート竣工式 9日 プラッツ中央ATM開所式 5月24日 パープルタウンATM開所式
平成21年	1月9日 育苗バイテクセンター開所式 7月17日 ㈱アグリラテール大黒設立 10月2日 三朝大豆加工所開所式 10日 JAメモリアルホール福本開所式 11月3日 安田福祉センターさくら台開所式 12月12日 旬鮮プラザ満菜館オープン
平成22年	11月9日 全国らっきょうサミット鳥取大会
平成23年	5月22日 ポプラJA三徳店オープン 8月12日 セルフ中央SSオープン 9月10日 ポプラJA山守店オープン 10月14日 あぐりポート琴浦2号店オープン 12月16日 ポプラJA古布庄店オープン
平成24年	1月17日 八橋福祉センターなでしこ開所式

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
6月14・15日	新世紀JA第12回セミナー（JA鳥取中央）
平成25年 2月 1日	JA鳥取中央15周年記念式典
平成26年 4月16日	琴浦ミニトマト選果機竣工式
7月26日	あぐりポート琴浦店10周年記念祭
平成27年 3月16日	ハワイ夢マートリニューアルオープン
平成28年 1月15日	メモリアルホール「あじさい」オープン
10月2日	北栄ドリーム農場お披露目式
12月16日	河北支所竣工式
平成29年11月 1日	ジャコム中央事業移管
平成30年 2月 1日	JA鳥取中央合併20周年記念式典
平成30年 4月 1日	大栄支所竣工
平成30年12月15日	「旬鮮プラザよってみたい菜」竣工式
令和2年 2月 1日	Aコープ4店舗を株式会社Aコープ西日本へ経営移管
令和4年 2月14日	西倉吉、三徳、栄出張所の業務を管轄支所へ移行
令和4年 3月28日	倉吉支所の業務を本所へ、泊支所の業務を羽合支所へ移行
令和5年 2月 2日	JA鳥取中央合併25周年記念式典

8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
＜本所・支所・相談プラザ＞			
本所	倉吉市越殿町1409	(0858) 23-3090	1
河北支所	倉吉市大平町362-7	(0858) 26-0541	1
大鴨支所	倉吉市上古川170-1	(0858) 28-0841	1
西倉吉相談プラザ	倉吉市西倉吉町285-1	(0858) 28-3551	1
久米支所	倉吉市横田150	(0858) 28-0641	1
三朝支所	東伯郡三朝町本泉371	(0858) 43-0914	1
三徳相談プラザ	東伯郡三朝町片柴1329	(0858) 43-0836	1
竹田相談プラザ	東伯郡三朝町穴鴨168	(0858) 44-2007	1
関金支所	倉吉市関金町大鳥居201	(0858) 45-3112	
山守相談プラザ	倉吉市関金町今西1023-1	(0858) 45-2711	1
東郷支所	東伯郡湯梨浜町中興寺378	(0858) 32-2114	1
羽合支所	東伯郡湯梨浜町久留26-1	(0858) 35-3009	1
泊相談プラザ	東伯郡湯梨浜町園2202-1	(0858) 34-2511	1
北条支所	東伯郡北栄町江北792-2	(0858) 36-5346	1
大栄支所	東伯郡北栄町由良宿554-5	(0858) 49-1159	1
栄相談プラザ	東伯郡北栄町亀谷285	(0858) 37-3421	1
東伯支所	東伯郡琴浦町徳万558-1	(0858) 53-1615	2
赤碕支所	東伯郡琴浦町赤碕1997-1	(0858) 55-1021	1
＜ATMのみ設置＞			
倉吉市シルバー人材センター	倉吉市駄経寺町2-8-1	—	1
パープルタウン	倉吉市山根557-1	—	1
Aコープせきがね店	倉吉市関金町関金宿263-1	—	1
湯梨浜サテライトセンター	東伯郡湯梨浜町長和田1322-1	—	1
Aコープ下北条店	東伯郡北栄町北尾517-8	—	1
プラッツ中央	東伯郡琴浦町逢東806	—	1
古布庄	東伯郡琴浦町古長268-3	—	1
琴浦サテライトセンター	東伯郡琴浦町鋤474	—	1
以西	東伯郡琴浦町高岡470	—	1



鳥取中央農業協同組合

鳥取県倉吉市越殿町1409番地

TEL (0858) 23-3000

<http://www.ja-tottorichuou.or.jp>